

(案)

9月30日時点



2027年度～2031年度（令和9年度～令和13年度）

福山市

上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）

前期実施計画

2027年（令和9年）3月

福山市上下水道局

■ 第1章 実施計画とは

- 策定の趣旨
- 計画の位置づけと計画期間
- 計画の進捗管理

■ 第2章 上下水道事業のめざす姿

■ 第3章 実施計画

作成前

策定の趣旨

- 福山市上下水道局では、市民生活や社会経済活動に欠くことのできないライフラインとして、将来にわたって安心・安全な上下水道サービスを提供し続けるという使命を果たすため、今後10年間の水道事業や工業用水道事業、下水道事業、集落排水事業の4事業がめざす将来像や目標を示した「福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）」（以下「中長期ビジョン」という。）を策定しました。中長期ビジョンは、4事業共通の「基本理念」や「理想の姿」を明らかにし、その実現に向けた「基本方針：4本の柱」に基づき、重点的かつ計画的・効率的に取り組む「13の施策：32の取組項目」を掲げています。
- この度、中長期ビジョンの実効性を高めるため、2027年度（令和9年度）から2031年度（令和13年度）までの、前期5年間の具体的な取組を示した「福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）前期実施計画」を策定しました。

SDGs

- 本ビジョンに掲げる取組の推進による上下水道事業の持続可能な経営を通じて、SDGsの達成に貢献します。



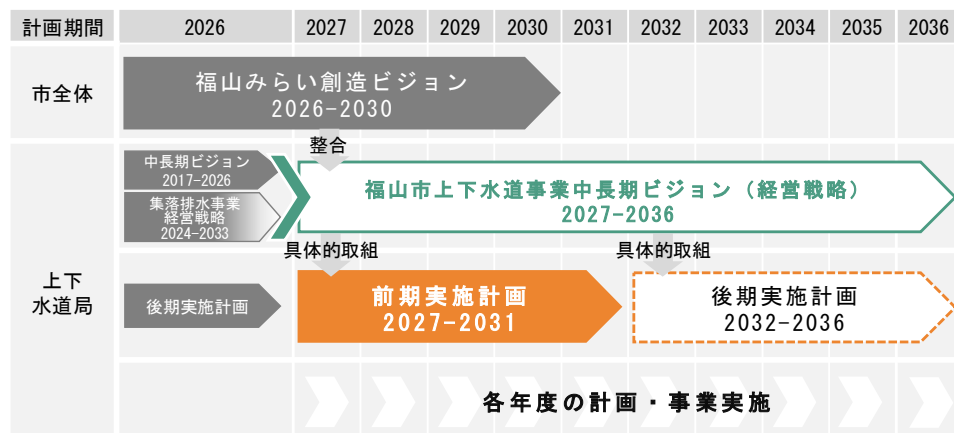
安全な水と
トイレを世界中に



住み続けられる
まちづくりを

特に貢献する
SDGs目標

計画の位置づけと計画期間



計画の進捗管理

- 本計画の実効性を高めるため、毎年度、計画の達成度を評価するとともに、計画と実績のかい離やその原因を分析し、その結果を予算編成や次期計画の策定等に反映させるなど、『PDCAサイクル』を実践します。
- 市民へ結果等をわかりやすく公表するとともに、福山市上下水道事業経営審議会や市民意識調査などを通じて得られた意見・要望を事業経営に反映させていきます。

第2章 上下水道事業のめざす姿

理想の姿	基本方針（柱）		13の施策	32の取組項目	重点取組
将来にわたって持続可能な事業経営を行い、市民に信頼される安心・安全で強靱な上下水道事業の確立	1	安心・安全 命と暮らしを守る 安心・安全な上下水道	1 水道、工業用水道の安定供給	1 安定した浄水処理	作成中
	2	強靱 災害に強く しなやかな上下水道	2 下水道、集落排水の安定処理	2 水質管理体制の強化	
	3	信頼・連携 市民に信頼され 多様な主体と連携する上下水道	3 保安対策の強化	3 水道管路・施設の適正な管理	
	4	持続 未来へつなぐ 持続可能な上下水道	4 施設マネジメントの推進	4 工業用水道管路・施設の適正な管理	
			5 水道、工業用水道施設の整備	5 給水装置の適正な管理・指導	
			6 下水道、集落排水施設の整備	6 安定した汚水処理	
			7 災害対策の推進	7 下水道管路・施設の適正な管理	
			8 市民との信頼関係の構築	8 集落排水管路・施設の適正な管理	
			9 多様な主体との連携	9 施設・設備の保安対策の強化	
			10 環境への配慮	10 管路・施設の整備計画の策定と見直し	
			11 人材育成・技術継承の推進	11 管路・施設の最適化	
			12 経営基盤の確立	12 強靱な水道管路・施設の整備	
			13 新たな視点に立った事業経営	13 強靱な工業用水道管路・施設の整備	
				14 強靱な下水道管路・施設の整備	
				15 強靱な集落排水管路・施設の整備	
				16 浸水対策の推進	
				17 危機管理体制の構築	
				18 広報広聴の推進	
				19 上下水道サービスの維持・向上	
				20 産学金官民連携の推進	
				21 広域連携の推進	
				22 資源の有効活用	
				23 GXの推進	
				24 汚水適正処理の推進	
				25 水環境の保全	
				26 上下水道を担う職員の確保・育成	
				27 組織・人事給与の適正化	
				28 漏水・不明水対策の推進	
				29 財政基盤の確保	
				30 財政マネジメントの強化	
				31 新技術活用の取組	
				32 国際貢献に係る研究	

各施策・取組ページの見方

第3章 実施計画

施策4 施設マネジメントの推進 > 取組項目10

強 弱 管路・施設の整備計画の策定と見直し (1/3)

1 現状と課題

- 上下水道施設は老朽化の進行により更新需要が増大していることに加え、気候変動への対応や、令和年能登半島地震を踏まえた上下水道一体での耐震化推進など、国が示す新たな課題への対応も求められています。一方で、水需要は減少が続くため、施設の整備や更新・耐震化を進めています。
- これまでも各種計画に基づき施設の更新・耐震化を進めていますが、これらの事業を取り巻く環境の変化に対応していくためには、限られた財源の中で、アセットマネジメント手法などを利用して事業の優先順位を明確にし、全体最適を意図した計画の見直しを行うことが重要です。

2 取組方針

- 老朽化対策や耐震化の推進による強固な上下水道システムの構築と、将来の更新需要及び財政収支を見据えた持続可能な経営の両立に向けた計画を策定します。
- 施設の適正な維持管理を前提とし、計画の目的や取組の状況、更新により、施設の長寿命化やライフサイクルコストの削減を図ります。

◆ 上下水道の管路・施設に関する計画の策定及び更新

水道施設整備計画

老朽化や耐震化への対応が求められる水道及び工業用水道管・施設を計画の枠組みの中で整備・更新していくため、2027年（令和9年）3月に「水道施設整備計画」【計画期間：2022年度（令和3年度）～2031年度（令和33年度）】を策定しました。この計画では、これまで国等に決定していた「配水管整備計画」「水道施設更新推進計画」を統合し、管路・施設の整備や更新・耐震化に関する取組を示しています。

なお、計画の策定に当たってはアセットマネジメント手法を活用するほか、水道管路の更新には、2022年度（令和4年度）～2024年度（令和6年度）に実施した「AI管路劣化予測診断」の結果も判断要素の一つに加えて、対象管路の選定を行っています。

DX AI管路劣化予測診断（水道）

AI管路劣化予測診断とは、管路情報（布設年度、管径、材質、漏水履歴等）や、周辺ビル・アパート（人口、土壌、気象、標高、傾斜、地盤、交通網等）により、AIで漏水リスクを予測し、漏水箇所を特定できるものです。

2031年度（令和33年度）に予定している「水道施設整備計画」の見直しに向けて、2026年度（令和37年度）～2030年度（令和42年度）で回りの刷新を実施する予定です。

第3章 実施計画

施策4 施設マネジメントの推進 > 取組項目10

強 弱 管路・施設の整備計画の策定と見直し (1/3)

◆ 事業費：○○○千円

ロードマップ

実施年度	取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
01	新たな計画の策定と既存計画の見直し	上下水道の管路・施設に関する計画の策定 DX AI管路劣化予測診断（水道）	福山市上下水道（下水道）の計画（施設更新計画）の見直し	福山市上下水道（下水道）の計画（施設更新計画）の見直し	福山市上下水道（下水道）の計画（施設更新計画）の見直し	福山市上下水道（下水道）の計画（施設更新計画）の見直し
02	アセットマネジメントの導入	アセットマネジメントの導入	アセットマネジメントの導入	アセットマネジメントの導入	アセットマネジメントの導入	アセットマネジメントの導入
03	施設台帳のシステム化（下水）	施設台帳のシステム化（下水）	施設台帳のシステム化（下水）	施設台帳のシステム化（下水）	施設台帳のシステム化（下水）	施設台帳のシステム化（下水）

DX 施設台帳のシステム化（下水）

- 上下水道施設の位置や構造、設置時期等の施設管理上の事項をデジタルデータで一元管理することは、事務の効率化だけでなく、漏れから漏れ・破損までを計画的に管理する上で不可欠です。
- 水道事業では、水道法改正により、2022年（令和4年）10月以降、水道施設台帳の作成・保管が義務付けられたことから、本市では2026年度（令和37年度）末に向けて水道施設台帳を整備しています。
- 下水道事業においても、これまで、下水道法に基づき下水道台帳を作成していますが、紙媒体での管理など、データ形式が統一されていない状況です。そのため、国の「下水道情報デジタル化推進事業」を活用し、施設管理や維持管理業務のデジタル化への取組を促進することで、維持管理の更なる効率化を図ります。

第3章 実施計画

施策4 施設マネジメントの推進 > 取組項目10

強 弱 管路・施設の整備計画の策定と見直し (2/3)

◆ 上下水道の管路・施設に関する計画の策定及び更新

上下水道耐震化計画

「上下水道一体の耐震化」とは、水道と下水道を個別に扱うのではなく、重要施設の機能を守るために一体となって耐震性を向上させる施策のことです。地震が発生した際、生活に不可欠な水の供給と、衛生を確保するための排水の両方が継続し続けることをめざします。

2024年（令和6年）1月に発生した能登半島地震では、上下水道施設に甚大な被害が発生し、特に、浄水場や処理場及びそれらの施設に直結した管路等、被災すると広範囲かつ長期的に影響を及ぼす上下水道システムの脆弱性の顕微鏡的な実態であったこと等により、国が長期化しました。

また、災害時においても生活用水の使用を可能とするためには、水道と下水道の両方の機能を確保することが重要であり、地域防災拠点等の重要施設に接続する上下水道管路の耐震化を計画的・重点的に進める必要性を改めて認識しました。

本市では、2025年（令和7年）1月に「福山市上下水道耐震化計画」【計画期間：2025年度（令和7年度）～2028年度（令和10年度）】を策定しており、計画期間が満了する2028年度（令和10年度）には次期計画を策定する予定としています。

アセットマネジメントとは？

アセットマネジメントとは、自然条件や経緯などにより施設を適正に維持管理する中で、中長期的な更新需要見直しや財源見直しを作成するとともに、その結果に基づき事業を実施するための各種計画等に活かしていくなど、資産を総合的に管理する手法のことです。

アセットマネジメントによる効果

- 更新需要・財源見直しにより押された財源を活用
- 更新需要・優先度を踏まえた施設の更新
- 老朽化に伴う突発的な事故や災害等発生時の被害を軽減
- 更新の必要性等を分かりやすく情報提供

計画的・効率的な施設更新計画（平準化）
ライフサイクルコストの減少
市民の安心・安全を確保
持続可能な事業経営

上下水道施設の耐震化計画

上下水道施設の耐震化計画は、上下水道施設の耐震化に関する計画です。計画の目的は、上下水道施設の耐震性を向上させ、災害時の機能を確保することです。計画の範囲は、上下水道施設の耐震化に関する計画です。計画の期間は、2025年度（令和7年度）～2028年度（令和10年度）です。計画の策定は、2025年度（令和7年度）1月に「福山市上下水道耐震化計画」を策定しています。

- 1 現状と課題 施策の現状と課題を示しています。
- 2 取組方針 現状と課題を踏まえ、

作成前

※「ロードマップには基本的に工事期間を掲載しており、委託などの期間は掲載していません。」の注釈を載せる

柱1 安心・安全

命と暮らしを守る安心・安全な上下水道

安心・安全な水を安定的に供給するとともに、快適で衛生的な生活環境を確保し、河川等の水質改善を推進します。

施策		取組項目	
1	水道、工業用水道の安定供給	1	安定した浄水処理
		2	水質管理体制の強化
		3	水道管路・施設の適正な管理
		4	工業用水道管路・施設の適正な管理
		5	給水装置の適正な管理・指導
2	下水道、集落排水の安定処理	6	安定した汚水処理
		7	下水道管路・施設の適正な管理
		8	集落排水管路・施設の適正な管理
3	保安対策の強化	9	施設・設備の保安対策の強化

現状と課題

- 原水及び浄水の水質の常時監視や適切な薬品注入により、安定的な浄水処理を実施しています。一方で、原水水質のpH変動や臭気物質の濃度上昇などに応じた浄水処理の最適化も必要です。
- 水質異常時は「福山市水安全計画」に基づき適切に対応しています。将来的な浄水場の施設や設備を更新などに応じて、内容を適宜見直し、実効性を維持する必要があります。
- また、経験豊富な職員の減少が見込まれる中、知識・技術の継承が課題となっています。

取組方針

- 浄水場（水道・工業用水道）の運転監視や計測機器の維持管理を適切に行うとともに、原水水質の変化を踏まえた粉末活性炭や炭酸ガスの注入、遮光ネットの活用などにより、臭気対策等を講じることで、安全な水の安定供給を継続します。
- 「福山市水安全計画」を継続的に検証・見直すことで、リスク発生時には、同計画に基づく適切な対応を行います。
- 日常業務や研修を通じて、運転管理や水質異常時の対応に関する知識・技術を共有し、職員の対応力向上と技術継承を図ります。

主な取組

◆ 官民連携による浄水施設の適正な運転・維持管理

- 浄水場（水道）では、河川等から取水した原水を、多くの処理工程を経て水質基準に適合した「安全な水道水」として市内に供給していきます。また、工業用水道においても地域産業の基盤を支えるための水を安定的に供給をしていきます。

(1) 安定的な供給を支える運転管理

- 24時間監視体制
中央監視室において、水位・水質・設備等の運転状況を24時間365日体制で監視します。
- 緊急時対応
水質異常などが発生した場合は、水安全計画に基づき対応します。



写真差し替え

▲中央監視室でのモニタリング

(2) 施設・設備の維持管理

- 計画的な点検・整備
ポンプや電気設備、計装機器などの設備について日常点検及び定期的な整備を実施し、故障を未然に防ぐことで、施設の長寿命化と安定的な浄水処理に繋がります。



写真差し替え

▲水道施設及び設備の点検実施

◆ 原水濁度の上昇への対策※

- 茅原浄水場では、近年多発する大型台風や局地的豪雨により高濁度の原水が流入する事案が発生しており、既存設備では安定的な浄水処理の継続が難しい状況が続いています。
- この課題に対応するため、高濁度の原水に対応できる前処理施設の導入を予定しています。

※事業費は取組項目12「強靱な水道管路・施設の整備」に含む。

安定した浄水処理 (2/2)

ロードマップ

◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	適正な臭気対策	粉末活性炭の最適な注入	水質に応じた最適量の活性炭注入				
		遮光ネット等による臭気対策	日常的な臭気確認／沈殿池清掃の実施など				
(2)	炭酸ガス設備の有効利用	設備の有効利用	凝集剤注入量の最適化				
(3)	水安全計画の適正運用	水安全計画の適正運用	継続した運用・更新				
(4)	浄水場（水道）の運転・維持管理	官民連携による浄水施設の適正な運転・維持管理	施設・設備の運転及びメンテナンス				
(5)	浄水場（工業用水道）の運転・維持管理	官民連携による浄水施設の適正な運転・維持管理 DX 振動センサによるポンプ振動診断	施設・設備の運転及びメンテナンス				
(6)	ダム・水源の管理	安定的な水源の確保	芦田川水系（八田原ダム・三川ダム）の維持管理（負担金）				

DX 振動センサによるポンプ振動診断

実施
中

ポンプに設置した振動センサで運転時の振動を計測・分析し、振動の大きさや変化から異常の兆候を早期に把握します。診断結果を踏まえ、必要な点検や修繕を適切な時期に行うことで、突発的な故障の防止と設備の安定稼働につなげます。

水安全計画とは、水源から給水栓までの水道システム全体について、水質に影響を及ぼす可能性のある危害をあらかじめ抽出・評価し、そのリスクに応じた管理措置、監視方法及び異常時の対応を定めることで、安全な水道水を継続的に供給するためのリスク管理計画です。

現状と課題

- 水道GLP（水道水質検査優良試験所規範）認定の維持や他事業体との共同検査や技術研修を通じ、水質検査技術の向上と適切な品質管理による検査の信頼性確保に努めています。
- 日本水道協会での研究事例発表や水質試験方法等調査専門委員会等への参画により水道水質検査機関としての信頼性を高めています。
- 膨大な水質検査結果を管理するため、確実に効率的なデータ管理・運用体制を構築していく必要があります。

取組方針

- 水道GLPの認定維持と検査機器類の計画的な保守・更新により、第三者から客観的に評価される高い水準の検査体制を維持することで、水道水の安全性・信頼性を確保につなげます。
- 近隣市町との連携を強化により、水質管理レベルの維持・向上と危機管理体制の強化を図ります。
- 検査業務全般におけるデータ管理システムを導入により、データの適正な管理を行うことで、水質管理体制を強化します。

主な取組

◆ 水質管理業務の共同実施

- 備後圏域の水道事業における広域連携の取組の一つとして、要望のあったそれぞれの事業体で採水した検体について、本市の検査設備を用いた水質検査を共同で実施しています。

井原市：2023年度（令和5年度）～

神石高原町（広島県水道広域連合企業団）：2026年度（令和8年度）～

- 継続した取組により、本市の所有する検査機器を有効利用するとともに、水質検査結果の評価や水質管理に関する技術・知識を共有や意見交換等を行うことで、相互の技術力の向上に努めます。



▲水質検査の様子

取組の目標

	成果指標	2025 (R7)	2031 (R13)
(1)	管理システムの構築	－	運用
(2)	水道GLP認定審査の更新	認定中	認定継続
(3)	他事業体、事業者との新規連携数	－	2件
(4)	上水試験方法の改訂	－	改訂
(5)	分析検査機器の故障・停止発生率の低減	－	8%以下

水質試験方法等調査専門委員会とは、公益社団法人 日本水道協会（JWWA）に設置されている、水道水の水質試験方法を専門的に検討する委員会です。この専門委員会は「無機物」「有機物」「微生物・生物」の3部会で構成され、最新の知見に基づいて水質試験方法の検討・確認を行っています。

水質管理体制の強化 (2/3)

ロードマップ

◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	水質管理体制及び水質検査の強化	水道GLP審査の継続 水質検査管理システムの構築 DX	更新審査		中間審査		更新審査
(2)	水道水質検査機関としての信頼性の向上	水道事例発表会での発表	研究事例発表				
		水質試験方法等調査専門委員会への参画	委員として継続した参画				
		水質管理業務の共同実施	他事業体と水質管理業務の共同実施				
		情報交換会の開催	主催		主催		主催
		技術研修会の開催	技術研修会の開催				
(3)	水質検査機器の整備・維持管理	水質検査機器整備計画の改定	検査機器の計画的更新（GC-MS/MS、イオンクロマトグラフ等）				
		水質検査機器保守管理計画の改定	保守管理計画の適宜見直し				

DX 水質検査管理システムの構築実施
予定

蓄積した水質検査結果を一元管理するシステムを構築します。検査結果を分析比較することで、水質の経年変化や傾向を把握できるため、水質異常や変化の兆候を的確に捉え、安全な水道水の安定供給に寄与します。

安心
安全

施策1 水道、工業用水道の安定供給 > 取組項目2

水質管理体制の強化 (3/3)

コラム

水道水を安全にご利用いただくために

近年、ニュースなどで「PFAS（有機フッ素化合物）」という言葉を目にする機会が増えてきました。PFASは「ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物」の総称であり、1万種類以上の物質があるとされています。

これらの特性として、撥水・撥油性、熱・科学的安定性等の物性を示すものがあり、溶剤や界面活性剤、繊維・革・紙・プラスチック等の表面処理剤等幅広い用途で使用されています。

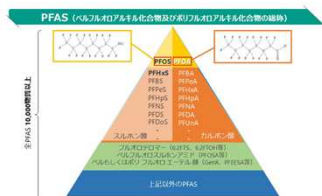
PFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）とPFOA（ペルフルオロオクタン酸）についても、様々な用途で使用されており、環境中での残留性や健康影響の懸念から国際的に規制が進み、現在、日本では製造・輸入等が禁止されています。

2026年（令和8年）4月1日からは、国において水道水質基準値を設定し、全国の水道事業者等に対して検査・基準順守等の義務が課せられています。

本市では、原水（浄水処理前の水）及び浄水（浄水処理後の水）について、定期的に検査を行っており、この結果はホームページで公表し、水道水の安全性について分かりやすい情報提供に努めています。

PFASをはじめとする化学物質に関する知見は、国内外で研究が進められており、今後、基準項目の見直しなどが行われる可能性があります。国や関係機関の最新の動向を注視するとともに、必要な検査体制の整備や監視体制の強化を図り、適切に対応していきます。

これからも、水質検査の信頼性を確保し、安心で安全な水道水を安定して供給するとともに、市民の皆さまへ正確で分かりやすい情報発信に努めます。



* 出典：The International Technology & Regulatory Council (ITRC)のPFASホームページ②③
<https://efec-3.itrcweb.org/2-3-emergent-health-and-environmental-concerns/> 2025年5月15日時点

コラム

水道GLPとは？

毎日安心して飲める水道水を届けるためには、水質基準に適合していることを正確に確認する「水質検査」が欠かせません。近年では、水質検査に対して、正確性だけでなく、検査結果の信頼性や品質管理の仕組みまで求められるようになっています。その品質を客観的に証明する制度が「水道GLP（Good Laboratory Practice）」です。

水道GLPは、公益社団法人日本水道協会が認定する品質保証制度であり、水質検査機関が適切な組織体制や検査手順、精度管理などを備え、信頼性の高い検査を実施していることを第三者機関が審査・認定するものです。また、認定後も定期的な審査が行われるため、継続的な品質向上につながっています。

本市では、2007年（平成19年）6月に水道GLP認定を取得し、厳格な品質管理のもとで水質検査を実施しています。検査機器の適切な維持管理や標準作業手順書に基づく検査、職員の技術研修等を通じて、高い精度と信頼性を維持しています。また、外部機関による定期的な審査を受けることで、検査体制を継続的に見直し、改善を図っています。

今後も水道GLPに基づく品質マネジメントを着実に実施するとともに、分析検査機器の計画的な更新や職員の技術力向上を進め、水質検査体制の強化を図ります。また、新たな水質課題にも適切に対応できる体制を整え、市民の皆さまに安心・安全な水道水を安定して供給していきます。



安心
安全

施策1 水道、工業用水道の安定供給 > 取組項目3

水道管路・施設の適正な管理 (1/2)

現状と課題

- ・安心・安全な水を安定的に供給するため、配水池の計画的な清掃や内部点検を実施しています。一部の配水池では老朽化が進んでおり、応急処置や計画的な修繕が必要な状況です。
- ・また、漏水の原因となりやすい耐用年数40年を超えた塩化ビニル製配水管や鉛製給水管が残存しており、漏水の早期発見と修理により、効率的な供給を確保する必要があります。

取組方針

- ・配水池の適正な維持管理に向け、計画的に清掃・点検を実施するとともに、構造物の劣化が確認された場合は、応急処置の後、必要な修繕を着実に進めることで、安心・安全な水を安定的に供給します。
- ・水道管路では、予防保全型の維持管理に取り組み、漏水の早期発見・早期修理を実現することで、安心・安全な水を安定的に供給します。

取組の目標

	成果指標	2025 (R7)	2031 (R13)
(1)	配水池内の清掃・点検箇所数	16箇所	12箇所
(2)	有収率	95.7%	95%以上

主な取組

◆ 配水施設の適正な維持管理

- ・配水池は、浄水場から送る水を一時的に貯めておく施設であり、平時では需要に応じた水量の調整を行います。また、非常時には、緊急遮断弁を設置している市内9カ所の配水池を応急給水拠点として活用するなど、重要な役割を有しています。
- ・本市では、配水池等の水道施設127カ所（2025年度（令和7年度）末現在）を有しており、全施設の清掃と点検を計画的に実施します。



▲ダイバーによる配水池内の点検清掃

▲〇〇配水池と緊急遮断弁



▲配水池の点検修繕の様子

▲配水池の点検修繕の様子

ロードマップ

◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	水道管路の維持管理	水道管路等点検調査	一般管路 (西部エリア)	一般管路 (南東部エリア)	一般管路 (南部エリア)	一般管路 (中心部エリア)	一般管路 (中心部エリア)
			基幹管路（市内一円）				
		水道管路の修繕	継続した維持管理の実施				
(2)	水道施設の維持管理	配水施設の適正な維持管理	配水施設の 清掃・点検 (17か所)	配水施設の 清掃・点検 (17か所)	配水施設の 清掃・点検 (17か所)	配水施設の 清掃・点検 (17か所)	配水施設の 清掃・点検 (17か所)
		水道施設の巡視点検	継続した維持管理の実施				
		水道施設の修繕	継続した維持管理の実施				

漏水調査・発見にご協力を

お知らせ

漏水を早期に発見し、貴重な水資源を有効利用するために定期的に水道管の漏水調査を行っています。昼間の調査では、調査員が宅地内の水道メーターまで立ち入ることがありますので、ご協力をお願いします。また、道路での漏水を見つけた場合は、上下水道局までご連絡ください。



安心
安全

施策1 水道、工業用水道の安定供給 > 取組項目4

工業用水道管路・施設の適正な管理 (1/2)

現状と課題

- ・アセットマネジメント手法を活用することで、本市産業の発展を支える工業用水の安定供給に努めています。
- ・適正な維持管理による機能保持や安全性を考慮した上で、使用年数基準に基づきできる限り長期間施設を利用しています。
- ・一方、短期間に施設整備を行ってきたため、今後更新時期が集中することから、計画的かつ効率的な点検・調査により、漏水や施設の劣化状況を早期に把握し、適正な維持管理を行うとともに、計画的な更新・耐震化を検討する必要があります。

取組方針

- ・工業用水道管路については、「上下水道施設維持管理基本計画」に基づき、導水管、送水管、配水管の調査、点検を計画的に実施します。
- ・工業用水道施設における機械設備及び電気設備、土木構造物については日常点検をはじめ定期点検やオーバーホールによる調査を実施します。
- ・点検調査の結果を管路・施設の重要度・緊急度を踏まえた更新・耐震化の検討に活用します。

取組の目標

	成果指標	2025 (R7)	2031 (R13)
(1)	有収率	99.3%	99%以上

主な取組

◆ 工業用水道管路・施設の維持管理

- ・工業用水道施設は、2025年度（令和7年度）末現在、導水管・送水管・配水管59km、浄水場2か所、配水池2か所、ポンプ所1か所を有しています。
- ・1960年代に集中的に整備され老朽化が進行する鋼管をはじめ、将来を見据えた更新も視野に入れ管路・施設の点検調査や維持管理を行います。



▲工業用水道管路及び施設配置図



▲中津原浄水場の全景



▲箕島浄水場の全景

ロードマップ

◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	工業用水道管路の維持管理	工業用水道管路の点検調査	一般管路（市内一円）				
			基幹管路（市内一円）				
		工業用水道管路の修繕	継続した維持管理の実施				
(2)	工業用水道施設の維持管理	浄水施設等の適正な運転・維持管理	施設・設備の運転及びメンテナンス				
		工業用水道施設の修繕	継続した維持管理の実施				

安心
安全

施策1 水道、工業用水道の安定供給 > 取組項目5

給水装置の適正な管理・指導 (1/2)

現状と課題

- ・私有の貯水槽は、所有者ごとに管理状況が異なり、清掃・点検の実施状況を十分に把握できていない場合があります。水質・衛生上のリスクが懸念されます。小規模貯水槽（10m³以下）を対象に無料点検の実施と所有者に対して適正管理の指導及び情報提供を実施しています。
- ・また、貯水槽の管理負担や衛生上のリスク軽減に向け、直結給水への切り替えを促す必要があります。
- ・鉛製給水管は鉛の溶出や腐食による漏水の懸念があり、配水管工事等に合わせて取替えを進めています。給水管は費用負担を伴う個人財産であるため、所有者による自主的な取替えを促す必要があります。

取組方針

- ・給水装置工事申込時には、受水槽方式から直結給水方式への切替を奨励します。
- ・小規模貯水槽について、貯水槽管理者に実施したアンケート結果に基づき、5年に1回の無料点検・指導を実施します。
- ・鉛製給水管については、配水管の布設工事に合わせた取替えや漏水修繕工事に合わせてメーターまでの取替えを進めます。また、鉛製給水管が残存する建物所有者に対しては、給水装置工事申込時に周知を行い、取替えを促します。

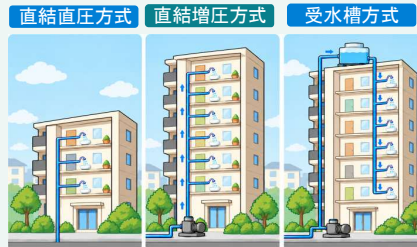
取組の目標

	成果指標	2025 (R7)	2031 (R13)
(1)	直結給水への切り替え件数	25件	25件
(2)	小規模貯水槽の巡回点検・指導件数	220件	190件
(3)	鉛製給水管の解消件数	1,500件	1,200件

主な取組

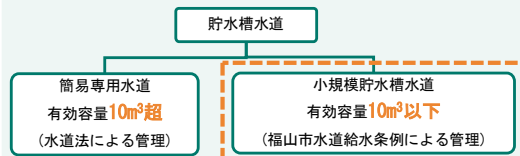
◆ 直結給水への切替促進

- ・給水装置工事申込時に、直結直圧方式のメリットや同方式への切り替えに必要な条件について周知するとともに、改築時や既存建物の給水方式の見直しに合わせ、直結直圧方式への切替を促進します。



◆ 小規模貯水槽の巡回点検・指導

- ・水質基準を保持した安全で良質な水道水を利用していただくため、貯水槽水道の適正な維持管理について、管理指導を行います。



▲福山市上下水道局の指導範囲



▲小規模貯水槽水道の点検

▲小規模貯水槽水道の点検

ロードマップ

◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	直結給水への切替促進	直結給水方式への切替えの助言・奨励	給水装置工事申込時等に、建物条件を踏まえて切替えを促す				
		制度周知方法の検討	ホームページ等で周知／内容の適宜見直し				
(2)	貯水槽水道の適正な管理・指導	小規模貯水槽の巡回点検・指導	西部地区・福山地区	福山地区	福山地区	北部地区・東部地区	東部地区・西部地区
		保健所等の衛生機関との連携	連携の継続				
(3)	鉛製給水管の解消	配水管布設工事に伴う解消	鉛製給水管が多い経年管路の更新に合わせて取替えを行う				
		漏水修繕工事に伴う解消	漏水修繕時に可能な範囲で取替えを行う				
		給水装置工事に伴う解消	申込時に指定工事店から所有者に周知する				

鉛製給水管の取替えをおすすめします

お知らせ

ご家庭の給水管は個人の財産であるため、取替えは所有者の方の費用で行っていただいています。鉛の水質基準を満たしていますが、増改築などを行う際には是非お考え下さい。なお、費用につきましては給水管の埋まっている位置や舗装の状態などによって変わりますので、詳しくは福山市指定給水装置工事事業者に見積もりを依頼してください。



安定した汚水処理 (1/2)

現状と課題

- ・処理場については、多くの電気・機械設備を安定稼働させるため、定期的な点検・修繕と、計画的な更新による適正な維持管理を行っています。
- ・日々変化する水量や水質に対応し、放流水質基準を遵守するため、施設の適切な運転管理が不可欠です。
- ・特定事業場については、計画的な立入調査や報告徴収により、下水道排除基準への適合状況や届出状況を確認することで、適正な排水管理に向けた周知・指導を行っています。
- ・指導に当たっては、職員の知見・経験に頼る部分が大きく、既存の指導要領等の見直しによる業務の標準化と効率化が必要です。

取組方針

- ・長期的な視点に立ち、ストックマネジメント計画に基づき、計画的な改築更新を行う上で必要である適正な維持管理による施設の長寿命化に取り組めます。
- ・処理場の運転管理や維持管理業務において、包括的民間委託や水の官民連携等、最適な官民連携手法を導入することで、コスト縮減と安定した汚水処理を推進します。
- ・下水道排除基準に適合した排水が行われるよう、全ての特定事業場に対して、除害施設等の排水管理を適正に実施するよう指導します。

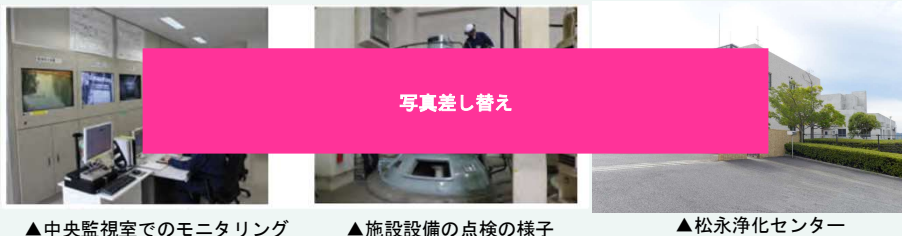
取組の目標

	成果指標	2025 (R7)	2031 (R13)
(1)	立入調査実施予定件数	〇件	180件

主な取組

◆ 処理施設（下水・集排）の運転・維持管理

- ・下水処理場の維持管理業務については、包括的民間委託の手法を活用することで、業務の効率化を図るとともに、長期の維持管理で得た運転データを蓄積により、安定した汚水処理を行います。
- ・集落排水汚水処理施設については、日常的な点検や清掃等を実施しています。施設の安定稼働を維持できるよう、適切な維持管理に取り組みます。



特定事業場とは、水質汚濁防止法などに基づく「特定施設」を設置する工場や事業場をさします。特定施設は、人の健康や生活環境に影響を及ぼすおそれのある汚水や廃液を排出する施設として、法令で定められています。下水処理場では、微生物の働きなどを利用して汚水を処理していますが、処理が難しい物質や高濃度の排水が流入すると、処理機能や放流水の水質に影響を及ぼすおそれがあります。このため、特定事業場には、公共下水道へ排水する際の下水道排除基準の遵守や、特定施設の設置・変更などに関する届出が求められています。

ロードマップ

◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	処理場（下水）の運転・維持管理	官民連携による 処理施設の適正な運転・維持管理	安定的かつ確実な維持管理の実施				
		処理施設の安定的な運用	芦田川流域下水道（芦田川浄化センター）の維持管理（負担金）				
(2)	処理場（集排）の運転・維持管理	処理施設の適正な運転・維持管理	安定的かつ確実な維持管理の実施				
(3)	特定事業場の適正な排水管理	特定事業場に対する立入	立入調査による水質基準の確認				
		特定事業場に対する指導	基準超過の場合の改善指導				
		業務の効率化等の推進	収集した情報のデータベース化				

安心
安全

施策2 下水道、集落排水の安定処理 > 取組項目7

下水道管路・施設の適正な管理 (1/3)

現状と課題

- ・汚水管路や汚水中継ポンプ場などの下水道施設は、生活排水を適切に処理するために必要な施設であり、公衆衛生の向上や公共用水域の水質保全に寄与しています。
- ・整備後相当年が経過した管路の増加に伴い、老朽化や腐食に起因する大規模な道路陥没などのリスクへの対応が求められています。
- ・ストックマネジメント計画に基づく管路・施設の点検調査や清掃等を行うことで、下水道機能の維持と維持管理費の縮減に努めています。
- ・雨水ポンプ場など雨水関連施設は、雨水を速やかに排除することで市街地における浸水被害を軽減することで、市民の安心・安全な暮らしを支えています。
- ・これらの施設についても、整備後に必要な機能を確実に発揮できるよう、計画的な点検・整備や設備更新を行う必要があります。

取組方針

- ・ストックマネジメント計画に基づき、汚水・雨水の管路やポンプ場等の計画的な点検・調査、清掃・整備を実施することで、施設の機能維持と長寿命化を図ります。
- ・点検・調査の結果をもとに、劣化度などから事故のリスクや影響度（重要度）を評価することで、優先度に応じた修繕など、予防保全型の維持管理に取り組みます。また、これらの結果を改築更新の検討に活用します。

主な取組

◆ 下水道管渠点検調査

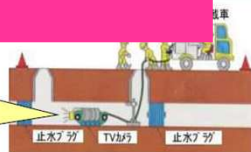
- ・下水道管路の点検調査は、老朽化が進む管路の異常を早期に発見し、道路陥没や汚水流出といった市民生活に直結する事故を未然に防ぐために欠かせない重要な取り組みです。管内にTVカメラなどを挿入し、ひび割れ、腐食、破損といった管路内部の劣化や損傷状況を詳細に調査・記録します。収集したデータを用いて、管路の劣化度や損傷具合などから事故のリスクや影響度（重要度）を評価した上で、修繕や改築を行うべき箇所の優先順位を決定します。
- ・点検調査を定期的に行い、管路の異常を早期に把握することで、突発的な事後保全の対応から計画的な予防保全への転換による、管路の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図るとともに、市民の安心・安全な暮らしを守り、持続可能な下水道事業をめざします。



写真差し替え



▲陶管の更新



高速で鮮明な撮影が可能なカメラ

▲カメラによる下水道管渠の点検の様子

ロードマップ

◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	下水道管路の維持管理	下水道管路の清掃					
		マンホールポンプの維持管理					
		下水道管路の点検調査	継続した維持管理の実施				
		下水道管路の修繕					
(2)	下水道施設の維持管理	新浜ポンプ場改築事業 (DBO方式) ※	新浜ポンプ場改築				
			維持管理・運営業務 (第1フェーズ)	維持管理・運営業務 (第2フェーズ)			
		汚水中継ポンプ場の維持管理					
		雨水ポンプ場の維持管理					
		貯留施設及び設備の維持管理・点検整備 (汚水)	継続した維持管理の実施				
		貯留施設及び設備の維持管理・点検整備 (雨水)					
(3)	芦田川流域下水道の維持管理	下水道施設の修繕					
		芦田川流域下水道の維持管理	幹線の維持管理 (負担金)				

※新浜ポンプ場改築事業 (DBO方式) は取組項目14「強靱な下水道管路・施設の整備」に掲載

コ
ラ
ム

下水道法の改正について

全国的に下水道施設の老朽化が進んでおり、道路陥没などの事故を未然に防ぎ、将来にわたって安全に使い続けるための維持管理が重要となっています。2025年（令和7年）1月に埼玉県八潮市で発生した大規模な道路陥没事故などを踏まえ、2026年（令和8年）7月23日に「下水道法等の一部を改正する法律」が公布されました。

今回の改正では、「安全性確保を最優先する下水道マネジメントの確立」が重要な柱の一つとされています。下水道の機能を維持するだけでなく、施設の老朽化に伴う事故のリスクを把握し、市民生活や道路交通の安全を守る視点が一層重視されています。

具体的には、下水道管路の状態や対策の必要性を評価する「診断」の基準が法制化され、下水道管理者が診断結果などの維持管理状況を公表する仕組みが設けられます。点検・調査によって得られた情報を、修繕や改築の必要性の判断につなげるとともに、施設の状態や管理状況を市民の皆様伝えていくことが求められます。

また、施設の計画的な改築と、その実施を支える将来の収支見通しの作成・公表が努力義務として位置付けられます。老朽化が進む施設を全て同時に更新することは難しいため、施設の状態や事故が発生した場合の影響などを踏まえ、優先度を考慮しながら必要な対策を着実に進めていくことが重要です。施設の構造についても、点検・修繕・改築のしやすさや、災害・事故時の応急措置の行いやすさを考慮することが原則となります。施設を整備する段階から、その後の維持管理や緊急時の対応を見据えることで、長期にわたって安全性を確保する考え方です。

さらに、道路管理者との連携も強化されます。下水道の点検に当たり道路管理者の協力が必要な事項を事業計画に位置付けるほか、道路法の改正により、道路と地下に埋設された管路などの点検・修繕を連携して行うための協定制度が設けられます。道路と下水道の管理者が協力し、地下空間も含めた安全の確保につなげていきます。

下水道は、私たちの生活から出る生活排水を処理し、衛生的で快適な暮らしや川・海の水質を守る、欠かすことのできない社会基盤です。本市においても、下水道施設の点検・調査や適切な維持管理を継続するとともに、施設の状態や老朽化の状況を踏まえた計画的な改築を進め、市民の皆様が将来にわたって安心して利用できる下水道の維持に取り組んでいきます。

施設の老朽化・職員数の減少／八潮市の道路陥没事故を踏まえ、安全性を重視

老朽化状況を確実に把握

点検・調査



診断の基準を法制化

管路の状態と対策の要否を評価



診断結果等の公表【義務】

計画的な改築と構造の配慮

維持管理しやすい構造【原則化】

点検・修繕・改築や災害時の応急措置の容易性（複線化等）を考慮すべきことを原則化

計画的な改築【努力義務】

計画的な改築の実施
収支見通しの作成・公表

道路管理者と連携

下水道の事業計画

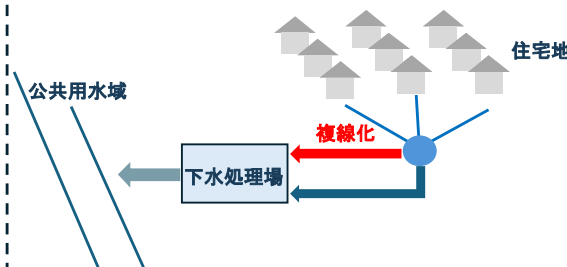


点検に必要な
道路管理者の協力事項を
事業計画に記載できる

記載に当たっては協議・同意

図解

下水道の複線化イメージ



安心
安全

施策2 下水道、集落排水の安定処理 > 取組項目8

集落排水管路・施設の適正な管理 (1/2)

現状と課題

- ・漁業集落排水事業は、漁港周辺海域の水質保全と生活環境及び公衆衛生の向上を目的として、本浦・浦友（走島）、内海東部、内海西部の3地区に污水处理施設を整備しています。
- ・管路については、不具合が発生した場合に必要な修繕を実施しており、施設の状況に応じた維持管理を行っています。施設については、日常的な点検や維持管理を実施しています。
- ・今後も施設ごとの状況などを踏まえながら、必要な機能を安定的に維持していくことが求められています。

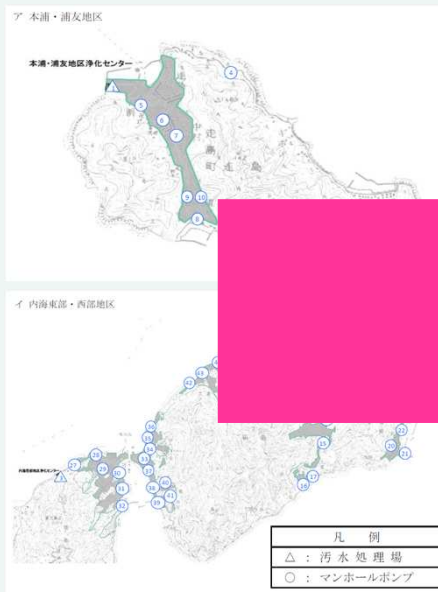
取組方針

- ・老朽化の状況や維持管理上の課題、事業の経済性などを踏まえ、必要な機能を効率的かつ安定的に維持できるよう、適切な維持管理に取り組みます。
- ・管路については、排水不良や破損などの異常が確認された場合に、必要な調査、清掃及び修繕を実施することで、排水機能の維持に取り組みます。また、修繕や異常発生履歴を適切に記録し、今後の維持管理に活用します。
- ・マンホールポンプ等の施設については、日常的な点検・維持管理を適切に実施し、設備の異常や故障の早期把握に努めます。また、不具合が確認された場合には、必要な修繕や部品交換等を行い、施設機能の安定的な維持に取り組みます。

主な取組

◆ 集落排水管路・施設の維持管理

- ・集落排水の安定的な污水处理を行うため、管路の異常発生時には必要な調査・清掃・修繕を行い、その履歴を今後の維持管理に活用します。マンホールポンプ等の施設では、IGTを活用してポンプの運転状況や水位などを24時間リアルタイムで遠隔監視することができるため、異常の早期検知と迅速な対応により、安定的な機能維持に努めます。



写真差し替え



▲集落排水関連施設位置図

集落排水管路・施設の適正な管理 (2/2)

24

ロードマップ

◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	集落排水管路の維持管理	異常時発生時の調査					
		管内清掃及び修繕の実施	継続した維持管理の実施				
		修繕履歴の記録					
(2)	集落排水施設の維持管理	日常点検の実施					
		部品交換等維持管理	安定的かつ確実な維持管理の実施				
		点検・修繕履歴等に基づく設備更新					

安心
安全

施策3 保安対策の強化 > 取組項目9

施設・設備の保安対策の強化 (1/2)

現状と課題

- ・安心・安全な水を供給するためには、受水槽や配水池の人孔蓋やフェンスの状況を確認など、浄水施設の保安対策の維持・強化が必要です。老朽化しているものから計画的に取替や修繕を実施しています。
- ・また、点検により不具合を発見した場合は、速やかに必要な修繕を行っています。
- ・近年、サイバー攻撃の高度化、巧妙化によりサイバーセキュリティのリスクが高まっています。上下水道事業は市民生活を支える重要な社会的基盤であり、システムの停止が発生した場合、市民生活や事業運営に大きな影響を及ぼす可能性があるため、強固で安全なシステムを構築する必要があります。

取組方針

- ・老朽化している人孔蓋修繕やフェンス取替を計画的に実施していき、遊休施設を含む水道施設の保安対策強化に取り組んでいきます。また、早急な改修が必要な場合は、応急処置や修繕により迅速に対応します。
- ・上下水道事業が重要なライフラインであることを踏まえ、サプライチェーンを含めたサイバーセキュリティ対策を強化するほか、業務継続体制を構築することで安定的な事業運営を行います。

主な取組

◆ 施設の保安対策の強化

- ・施設の保安対策として設備の更新や修繕のほか、巡視点検や監視カメラ・非常通報装置の設置など取組を強化します。

検討
予定

DX

サイバーセキュリティの強化

- ・上下水道事業は、市民生活や産業活動を支える社会基盤であり、サイバー攻撃はその安定的な運営を脅かす大きな脅威です。特に水道は、国の重要インフラに位置付けられており、「水道施設の技術的基準を定める省令」により、施設の運転を管理するシステムに、サイバーセキュリティを確保するために必要な措置を講じることが求められています。
- ・監視制御システムについては、閉域ネットワークでの運用やシステムの冗長化により、安全性と安定稼働の確保に取り組んでいます。今後もサイバー攻撃の動向や制御系システムの特性を踏まえ、閉域ネットワークの高度化を含めたシステム全体のセキュリティ対策の強化を検討します。

ロードマップ

◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	浄水場等の保安対策の強化	施設の巡視点検	巡視点検業務の実施				
		施設の保安対策の強化	人孔蓋等取替工事・フェンス等取替工事				
(2)	サイバーセキュリティの強化 DX	サイバーセキュリティ体制の構築	国のガイドラインを踏まえた管理対策の検討、実施				
		ICT-BCP(業務継続計画)の運用	必要に応じた見直し				
		上下水道局ネットワーク基盤の強化	セキュリティポリシー等に準じたセキュリティ対策の実施				
		サプライチェーンにおけるセキュリティ対策の強化	セキュリティ要件の明確化、対策状況の把握				

柱2 強靱

災害に強くしなやかな上下水道

自然災害への備えに加え、老朽化した施設の更新・耐震化を進めることで断水等のリスクを軽減し、被災しても速やかに復旧できる強靱な体制を構築します。

施策		取組項目	
4	施設マネジメントの推進	10	管路・施設の整備計画の策定と見直し
		11	管路・施設の最適化
5	水道、工業用水道施設の整備	12	強靱な水道管路・施設の整備
		13	強靱な工業用水道管路・施設の整備
6	下水道、集落排水施設の整備	14	強靱な下水道管路・施設の整備
		15	強靱な集落排水管路・施設の整備
7	災害対策の推進	16	浸水対策の推進
		17	危機管理体制の構築

強 韌

施策4 施設マネジメントの推進 > 取組項目10

管路・施設の整備計画の策定と見直し (1/3)

現状と課題

- ・上下水道施設の老朽化の進行により更新需要が増大していることに加え、気候変動への対応や、令和6年能登半島地震を踏まえた上下水道一体での耐震化の推進といった国が示す新たな課題への対応が求められています。一方で、水需要は減少傾向が続くため、財源の確保が課題となっています。
- ・これまでも各種計画に基づき施設の更新・耐震化を進めていますが、これらの事業を取り巻く環境の変化に対応していくためには、限られた財源の中で、アセットマネジメント手法などを活用して事業の優先順位を明確にし、全体最適を意識した計画の見直しを行うことが重要です。

取組方針

- ・老朽化対策や耐震化の推進による強靱な上下水道システムの構築と、将来の更新需要及び財政収支を見据えた持続可能な経営の両立に向けた計画の策定・見直しを行います。
- ・施設の適正な維持管理を前提とした計画的かつ効率的な改築・更新により、施設の長寿命化とライフサイクルコストの削減を図ります。

主な取組

◆ 上下水道の管路・施設に関する計画の策定及び更新

水道施設整備計画

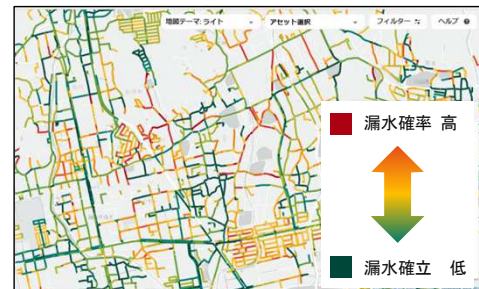
- ・老朽化や強靱化への対応が求められる水道及び工業用水道の管路・施設を計画的かつ効率的に整備・更新していくため、2027年（令和9年）3月に「水道施設整備計画」《計画期間：2027年度（令和9年度）～2031年度（令和13年度）》を策定しました。この計画では、これまで個別に策定していた「配水管整備計画」「水道施設更新耐震化計画」を統合し、管路・施設の整備や更新・耐震化に関する取組を示しています。
- ・なお、計画の策定に当たってはアセットマネジメント手法を活用するほか、水道管路の更新には、2022年度（令和4年度）～2024年度（令和6年度）に実施した「AI管路劣化予測診断」の結果も判断要素の一つに加えて、対象管路の選定を行っています。

コ ラ ム

AI管路劣化予測診断とは？

AI管路劣化予測診断とは、管路情報（布設年度、管種、口径、漏水履歴等）や、環境ビッグデータ（人口、土壌、気象、標高、傾斜、地域、交通網等）により、AIで機械学習し、水道管路の劣化判定を行うものです。

本市では、2022年度（令和4年度）～2024年度（令和6年度）にかけ、市内を3エリアに分けて実施（総延長2,800km）しました。



強 韌

施策4 施設マネジメントの推進 > 取組項目10

管路・施設の整備計画の策定と見直し (2/3)

主な取組

◆ 上下水道の管路・施設に関する計画の策定及び更新

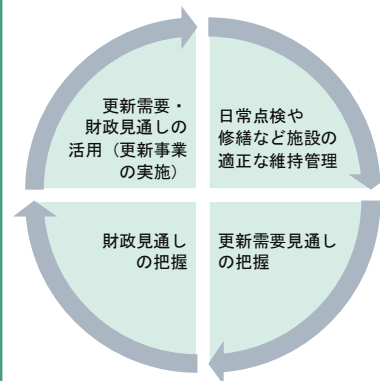
上下水道耐震化計画

- 「上下水道一体の耐震化」とは、水道と下水道を個別に捉えるのではなく、重要施設の機能を守るために一体となって耐震性を向上させる取組のことです。地震が発生した際、生活に不可欠な水の供給と、衛生を保つための排水の両方が機能し続けることをめざします。
- 2024年（令和6年）1月に発生した能登半島地震では、上下水道施設に甚大な被害が発生し、特に、浄水場や処理場及びそれらの施設に直結した管路等、被災すると広範囲かつ長期的に影響を及ぼす上下水道システムの急所施設の耐震化が未実施であったことなどにより、復旧が長期化しました。
- また、災害時においても生活用水の使用を可能とするためには、水道と下水道の両方の機能を確保することが重要であり、地域防災拠点等の重要施設に接続する上下水道管路の耐震化を計画的・重点的に進める必要性を改めて認識しました。
- 本市では、2025年（令和7年）1月に「福山市上下水道耐震化計画」《計画期間：2025年度（令和7年度）～2029年度（令和11年度）》を策定しており計画期間が満了する2029年度（令和11年度）には次期計画を策定する予定としています。

コラム

アセットマネジメントとは？

アセットマネジメントとは、日常点検や修繕などにより施設を適正に維持管理する中で、中長期的な更新需要見通しや財政見通しを作成するとともに、その結果について事業を実施するための各種計画等に活かしていくなど、資産を総合的に管理する手法のことです。



アセットマネジメントによる効果

- 更新需要・財政見通しにより限られた財源を活用
- 重要度・優先度を踏まえた施設の更新
- 老朽化に伴う突発的な事故や地震等災害時の被害を軽減
- 更新の必要性等を分かりやすく情報提供

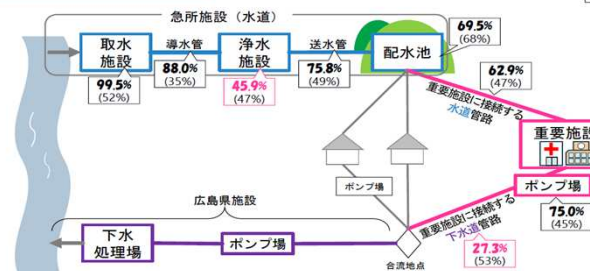
- 計画的・効率的な改築更新投資（平準化）
- ライフサイクルコストの減少
- 市民の安心・安全を確保

持続可能な事業経営

上下水道施設の耐震化率

国交省：全国緊急点検結果(※1)（2024年度末時点）との比較(※2)

(※1)能登半島地震を踏まえ、自治体及び都府県等の重要施設に接続する上下水道施設・管路の耐震化状況の緊急点検を実施
(※2)福山市は2022年度末(最新)の数値と比較



（凡例）
福山市：2025年度末時点
（全国：2024年度末時点）

イメージ（右上の説明を削除、最新数値を確認して差し替え）

強 靱

施策4 施設マネジメントの推進 > 取組項目10

管路・施設の整備計画の策定と見直し (3/3)

ロードマップ

◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	新たな計画の策定と既存計画の見直し	上下水道の管路・施設に関する計画の策定及び見直し	福山市公共下水道ストックマネジメント計画(第2回改定)の策定		福山市上下水道耐震化計画の見直し		水道施設整備計画の見直し
			集落排水事業 機能保全計画の見直し				
			上下水道事業のアセットマネジメント(資産管理)を適宜見直し				
(2)	アセットマネジメントの実践	適正な維持管理 DX 施設台帳のシステム化(下水)	日常点検や修繕など、施設の適正な維持管理				
		更新需要の見通しの作成と各種計画への反映	既存施設の現状、将来の水需要、更新投資の平準化などを考慮して必要に応じて実施				
		財政見通しの作成	各種計画を踏まえた財政見通しの作成(実績を踏まえ、毎年度見直し)				
		財政見通しに基づく施設の更新投資	施設の更新・耐震化、ダウンサイジング等の実施				

※この他の計画は第4章 資料編「関連計画一覧」に掲載しています。

DX 施設台帳のシステム化(下水)

実施
予定

- 上下水道施設の位置や構造、設置時期等の施設管理上の事項をデジタルデータで一元管理することは、事務の効率化だけでなく、点検から補修・更新までを計画的に管理する上で不可欠です。
- 水道事業では、水道法改正により、2022年(令和4年)10月以降、水道施設台帳の作成・保管が義務付けられたことから、本市では2026年度(令和8年度)末に向けて水道施設台帳を整備しています。下水道事業においても、これまで、下水道法に基づき下水道台帳を作成していますが、紙媒体での管理など、データ形式が統一されていない状況です。そのため、国の「下水道情報デジタル化支援事業」を活用し、施設情報や維持管理情報のデジタル化への転換を図ることで、維持管理の更なる効率化をめざします。

強 靱

施策4 施設マネジメントの推進 > 取組項目11

管路・施設の最適化 (1/2)

現状と課題

- ・水需要の減少や施設の老朽化に伴う更新費用の増加が見込まれる中、将来の需要予測に基づいた適正な施設規模への見直しが不可欠です。
- ・施設の配置についても、人口減少等の社会的な変化に適応し、災害時も含めて上下水道サービスを持続していくためには、「集約型・分散型のベストミックス」による最適化を検討する必要があります。
- ・また、施設全体の最適化と併せ、省エネルギー対策に継続して取り組む必要があります。

取組方針

- ・施設の更新に当たっては、将来の水需要予測や地域における水の使用実態などを検証し、必要となる機能の保持を前提として、施設規模の縮小（ダウンサイジング）や統合も含めた全体最適化を検討していきます。
- ・集落排水施設については、既存施設の継続利用や処理場の統廃合、集合処理から個別処理への転換など将来のあり方を検討していきます。
- ・あわせて、高効率なポンプやモーターの導入といった省エネルギー対策を推進し、二酸化炭素排出量の削減にも努めていきます。

主な取組

◆ 施設の集約、ダウンサイジングの検討

・引き続き、将来の水需要なども含めた最適な施設規模や配置を検討していきます。

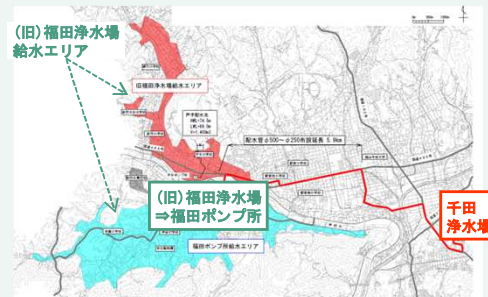
（参考）これまでの取組

福田浄水場の廃止

2026年（令和8年）3月

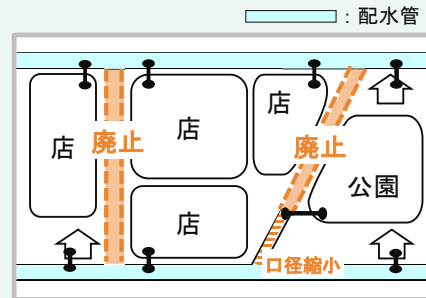
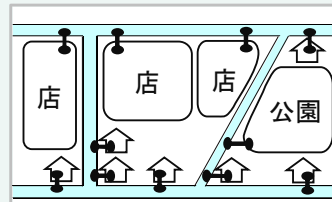
福田浄水場（芦田町）は、1979年（昭和54年）の給水開始から40年以上経過し、施設や設備の老朽化や管理棟の耐震性の不足などが課題となっていました。

施設の全面更新時期を迎えるに当たり、福田浄水場を更新する方法と、福田浄水場を廃止し千田浄水場の給水区域を拡大する方法でライフサイクルコストなどを比較検討した結果、千田浄水場へ統廃合する方法を採用しました。なお、浄水場の廃止後は加圧ポンプ所として整備しています。



水道管路の整理

水道管路を更新する際、家庭や事業所への引込みの状況などを考慮し、管路の廃止や口径の縮小を行っています。



強 靱

施策4 施設マネジメントの推進 > 取組項目11

管路・施設の最適化 (2/2)

ロードマップ

◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	上下水道施設の最適化	管路更新時の需要に合わせた最適化	将来需要を踏まえた最適な口径の検討				
		施設の集約、ダウンサイジングの検討	将来需要を踏まえた最適な施設規模、配置の検討				
		加圧ポンプ所ポンプ取替えによる能力の最適化	大津野ポンプ所ほか		箕島ポンプ所ほか		
			早戸ポンプ所ほか				
		松永浄化センターの統廃合検討	「広島県下水道事業広域化・共同化計画」を踏まえた統廃合の検討				
	集落排水施設のあり方検討	継続利用や統廃合、個別処理への転換などを含めた最適化の検討					

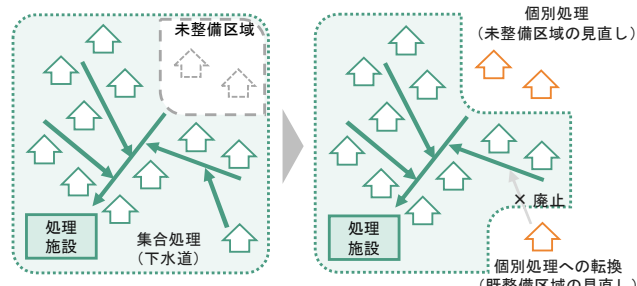
コ ラ ム

集約型・分散型のベストミックスとは？

「集約型・分散型のベストミックス」とは、人口減少や施設の老朽化、災害リスクに対応するため、従来の大規模な集中・集約管理型と小規模な分散型システムを地域特性に合わせて最適に組み合わせる、上下水道インフラの新しい方向性として国土交通省から示されました。《2026年（令和8年）1月 上下水道政策の基本的なあり方検討会 第2次とりまとめ》

これまで、日本の上下水道は、人口密集地を対象とした大規模な集約型システムを中心に普及してきました。しかし、中山間地や過疎地等の地域においては、人口減少や人口密度の低下等により、大規模な施設整備や更新を続けていくことが困難となってくる場合があります。こうした中でも上下水道サービスを持続していくためには、給水・汚水処理システム全体を最適化していくこと（集約型・分散型のベストミックス）が求められています。

本市においても、今後特に施設の老朽化や人口減少が進んでいく集落排水施設について、集約型・分散型のベストミックスの観点を含め、最適なあり方を検討していく必要があります。



強 韌

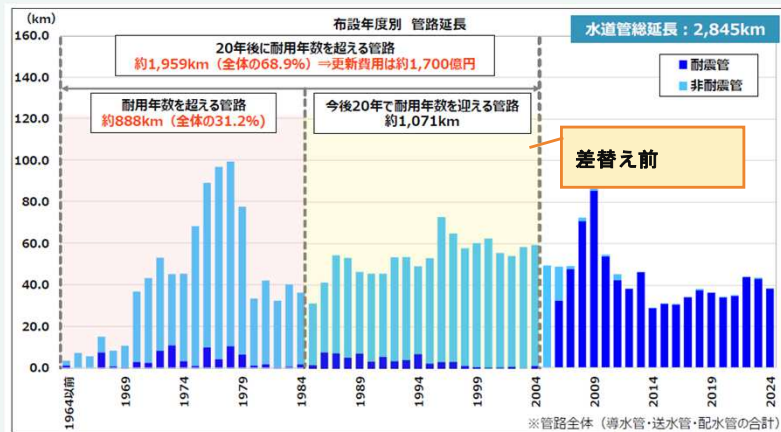
施策5 水道、工業用水道施設の整備 > 取組項目12

強靱な水道管路・施設の整備 (2/4)

主な取組

◆ 水道管路の更新・耐震化

- ・老朽化に伴う破損事故により市民・経済活動へ甚大な影響を与えるリスクを軽減するため、「管路更新率1%以上」を維持します。
- ・大規模災害発生時でも被害を最小限に抑え、早期に復旧するため、重要施設管路の耐震化を優先して進めます。



◆ 千田浄水場の増設

- ・市内最大規模の浄水場である中津原浄水場は、耐震性能が不足しているほか、老朽化が進行していることから、更新と合わせた耐震化が急務です。
- ・そのため、千田浄水場を増設することで必要な配水能力を確保し、中津原浄水場の更新に備えます。
- ・千田浄水場の増設に当たっては、2025年度（令和7年度）に実施したPPP/PFI手法の導入可能性調査を踏まえ、〇〇方式で実施していきます。

▼ 千田浄水場の増設及び中津原浄水場の更新・耐震化

ステップ	中津原浄水場	千田浄水場
現在		
第1段階 2038年度		
第2段階 2051年度 (予定)		

千田増設完了後
中津原更新・耐震化

強 靱

施策5 水道、工業用水道施設の整備 > 取組項目12

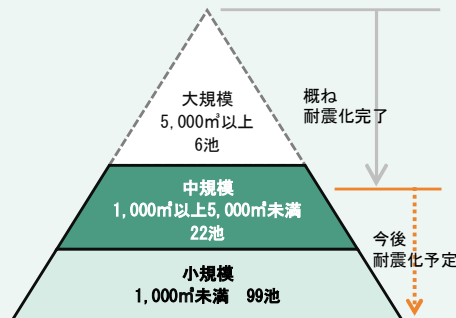
強靱な水道管路・施設の整備 (3/4)

実施
予定

■ 主な取組

◆ 配水池の更新・耐震化

- 配水池は、水道施設の根幹となる重要な施設です。配水池が地震で破損すると水を送ることができず、広範囲にわたって断水を引き起こす可能性があるため、優先的に耐震化を進める必要があります。
- 本市では、これまでの取組で大規模配水池の耐震化が概ね完了したことから、今後は中小規模配水池の耐震化を進めていきます。



◆ 上下水道局庁舎改修

- 古野上町にある上下水道局庁舎は、建設から約50年が経過していますが、2012年度（平成24年度）から2014年度（平成26年度）にかけて実施した耐震調査及び耐震補強により、構造上の安全性は確保されています。そのため、今後も計画的な維持管理を行いながら、現在の庁舎を継続して使用していく予定です。
- 一方で、庁舎にはエレベーターが設置されていないため、誰もが安心して利用できる環境（ユニバーサルデザイン）の面で課題がありました。この課題を解消し、来庁者の利便性を向上させるため、2029年度（令和11年度）までにエレベーターを新設します。
- 併せて、災害による大規模な停電が発生した場合でも、応急給水や復旧活動の司令塔となる災害対応拠点としての機能を維持できるよう、非常用発電設備を整備することで危機管理体制の強化を図ります。

DX 管路工事の施工管理デジタル化

- ダクタイル鋳鉄管及びポリエチレン管の布設工事において、工事完了後に請負業者が行う接合部の確認を、システム上で実施した上で結果をクラウドへ登録・共有するものです。
- 請負業者がスマートフォンアプリを利用して施工状況を撮影・共有することで、職員は現場へ立ち会わずに、映像を通じた遠隔施工確認を実施できます。
- これにより、施工管理業務の簡素化及び管理精度の向上を図るとともに、チェックシート等の紙媒体資料についても電子データとして一元的に保存・管理することが可能となります。

庁舎の写真

▲上下水道局庁舎

強 韌

施策5 水道、工業用水道施設の整備 > 取組項目12

強靱な水道管路・施設の整備 (4/4)

ロードマップ

◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	
(1)	水道管路の整備・強靱化	水道管路の更新・耐震化	[基幹管路] 出原浄水場系・西部方面の更新・耐震化					
		DX 管路工事の施工管理デジタル化	[重要施設管路] 重要施設へ接続する管路の更新・耐震化（芦田支所、中央公園、東消防署等）					
		[その他管路] 経年管を中心に、効率的な更新・耐震化						
(2)	水道施設の整備・強靱化	中津原浄水場の更新・耐震化	排砂ゲート更新		脱水機ホッパー更新	導水・送水ポンプ設備更新 設計		
		受変電設備更新						
		千田浄水場の増設	要求水準書作成、事業者選定			浄水場増設（〇〇方式）		
		出原浄水場の整備	2群2号井改修				送水ポンプ増設	
		小規模浄水場の整備・更新	芋原浄水場前処理設備整備				芋原浄水場更新	
		配水池の更新・耐震化	町上配水池、山野配水池ほか					
		加圧施設の更新・耐震化	大津野ポンプ所ほか			箕島ポンプ所ほか		
				早戸ポンプ所ほか				
		配水池周辺の土砂崩落対策	箕島配水池	土砂災害特別警戒区域の解除に向けた対策				
		上下水道局庁舎改修 ※水道事業会計のほか、工水・下水会計で負担する。 以下ロードマップでは省略。	本館エレベーター設置、非常用電源整備					
三川ダム・八田原ダムの設備更新	設備更新（負担金）							
(3)	未普及・未給水地区における水道管路・施設の整備	水道管路の整備	要望等を考慮して計画的に整備					

強 韌

施策5 水道、工業用水道施設の整備 > 取組項目13

強靱な工業用水道管路・施設の整備 (1/2)

現状と課題

- これまで、管路については「配水管整備計画」に基づき、更新・耐震化を実施してきました。特に中津原浄水場系の管路は、1960年代に集中的に整備されており、老朽化が進行しています。このため、計画的な管路更新が不可欠な状況です。また、管路の更新には長期間を要することから、更新が完了するまでの間、大規模な断水リスクを軽減するために既設水管橋などの耐震性を確保する必要もあります。
- 施設については、水道と同様に中津原浄水場の老朽化が進行しているため、今後、更新していく必要があります。
- 更新・耐震化には多額の費用が必要となることから、財源の確保や、管路・施設の実施箇所選定における一層の効率化が重要です。

取組方針

- 「水道施設整備計画」に基づき、管路や浄水場、加圧ポンプ所などの更新・耐震化を計画的かつ効率的に推進します。その際、アセットマネジメント手法を活用し、使用年数基準に基づく老朽化対策を進めます。
- 事業の実施に当たっては、国の補助金を最大限活用するなど財源確保に努めます。

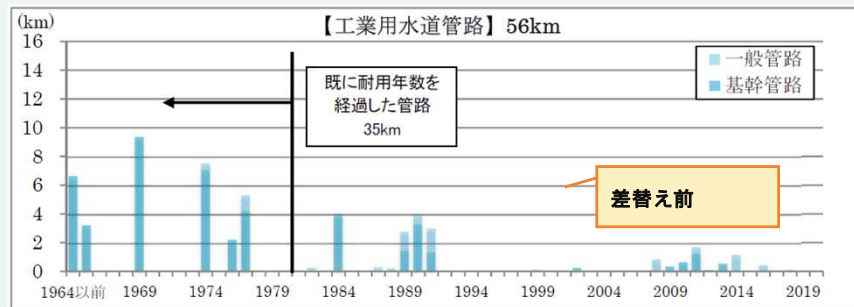
取組の目標

	成果指標	2025 (R7)	2031 (R13)
(1)	管路全体の耐震化率	76.0%	〇%

主な取組

◆ 工業用水道管路の更新・耐震化

- 工業用水道管路は口径の大きいものが多いため、更新には長期間を要します。そのため、漏水や断水した場合の影響が大きい路線や、老朽化した鋼管が布設されている路線を優先するなど、計画的な更新・耐震化を行う必要があります。



図ー7 工業用水道管路の年度別整備状況

◆ 中津原浄水場の更新・耐震化

- 中津原浄水場は、水道と工業用水道を担う施設であり、水道と同様に老朽化が進行しています。また、非耐震の設備も多く残っているため、管路と同様、計画的な更新・耐震化を行っていきます。

強 韌

施策5 水道、工業用水道施設の整備 > 取組項目13

強靱な工業用水道管路・施設の整備 (2/2)

ロードマップ

◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	工業用水道管路の整備・強靱化	工業用水道管路の更新・耐震化	箕沖町	大門町		蔵王町～引野町～鋼管町	
(2)	工業用水道施設の整備・強靱化	中津原浄水場の更新・耐震化	排砂ゲート更新	受変電設備更新	脱水機ホッパー更新	導水・送水ポンプ設備更新 設計	
		箕島浄水場の更新・耐震化	取水口除塵機更新 ほか	発電機更新 ほか		取水ポンプ設備更新 ほか	
						排水設備更新	
		加圧施設の更新・耐震化	大門ポンプ所 電気・機械設備更新				
		三川ダム・八田原ダム・芦田川河口堰の設備更新	設備更新（負担金）				

強 靱

施策6 下水道、集落排水施設の整備 > 取組項目14

強靱な下水道管路・施設の整備 (1/3)

※浸水対策については、取組項目16 浸水対策の推進へ記載しています。

現状と課題

- 「福山市公共下水道事業計画」などに基づき、汚水整備や雨水整備、耐震化・長寿命化・耐水化などに取り組んでいます。しかし、新規の汚水整備については、整備の主体が人口密度の低い地域へ移行しているため、より効率的な路線選定が求められます。
- また、水道事業と同様に、上下水道一体での耐震化が求められるほか、2026年度（令和8年度）には、適切な維持管理・改築の実施などに向けて下水道法が改正されるなど、老朽化への対応も急務です。

取組方針

- 新規の汚水整備については、効率的・効果的な路線選定を行います。「福山市上下水道耐震化計画」に基づく耐震化に加え、老朽化した施設は「福山市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、定期的な維持管理を前提とした計画的な長寿命化に取り組めます。
- 事業の実施に当たっては、国の補助金を最大限活用するなど財源確保に努めます。

取組の目標

	成果指標	2025 (R7)	2031 (R13)
(1)	公共下水道人口普及率	76.9%	〇%
(2)	重要施設管路の耐震化率 主要	27.3%	36.3%
(3)	ポンプ場の耐震化率	〇%	〇%

主な取組

◆ 下水道管路の耐震化・長寿命化

- 引き続き、管路の耐震化や適切な維持管理に基づく長寿命化に計画的に取り組み、災害時の管路・施設の被害軽減と老朽化に起因する破損防止をめざします。



全国特別重点調査に基づく大口径管路の長寿命化

- 2025年（令和7年）1月に埼玉県八潮市で発生した大口径管路の破損事故を受け、国土交通省から全国特別重点調査の実施が求められました。その結果、本市では、対策が必要な延長が緊急度Ⅰ、Ⅱを合わせて2.314kmあると判定されました。
- 対策が必要と判定された緊急度Ⅰ、Ⅱの管路については、2025年度（令和7年度）に応急措置を完了しており、2030年度（令和12年度）までに改築工事の完了をめざします。

	調査結果	うち対策が必要な延長
緊急度Ⅰ	0.824 km	0.766 km
緊急度Ⅱ	1.548 km	1.548 km
計	2.372 km	2.314 km



強 韌

施策6 下水道、集落排水施設の整備 > 取組項目14

強靱な下水道管路・施設の整備 (2/3)

主な取組

◆ 新浜ポンプ場改築事業（DBO方式）

- 新浜ポンプ場は、1959年（昭和34年）に供用を開始した合流式下水道のポンプ場で、供用開始から60年以上が経過する中で施設・設備の老朽化が著しいことに加え、現行の耐震基準も満たしていないことから、2022年度（令和4年度）から「DBO方式（Design-Build-Operate）」により改築を行っており、2029年度（令和11年度）に完成する見込みです。
- 維持管理・運営については、現在、新浜ポンプ場など15施設を対象としていますが、今後は上下水道局で管理する雨水ポンプ場等を段階的に追加し、最終的には全体で54施設を一体的に管理する計画としており、維持管理・運営の効率化を図ります。

◆ 汚水中継ポンプ場の耐震化・長寿命化

- 汚水中継ポンプ場は、管路の埋設深さが著しく深くなる場合に汚水を地表近くまで揚水するため設置するものであり、下水道システムにおいて重要な施設です。
- 明王台第1、第2中継ポンプ場は、供用開始から約40年が経過しており、機械、電気設備が更新時期を迎えていることから、自家発電設備などの更新を予定しています。併せて耐震診断を実施し、その結果を踏まえて今後の対応方針を決定していきます。

明王台第1又は第2の写真

コ ラ ム

DBO方式（Design-Build-Operate）

DBO方式とは、設計、施工、維持管理・運営を一括発注、一括契約する方式のことで、資金調達は公共が行います。

主な効果

- 各業務間の連携による業務効率の向上
- 民間事業者の技術力及び創意工夫の発揮による、コストの縮減
- 設計、施工の一括化による工期の短縮
- 維持管理・運営業者が設計に携わることによる、効率的な維持管理を考慮した施設設計

新浜ポンプ場改築事業（DBO方式） 詳細

	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	～2049
工事請負契約 維持管理・運営業務 委託契約	契約 締結								
実施設計									
本体工事		土木建築工事							
		プラント工事							
維持管理・運営業務		新浜ポンプ場・中央ポンプ場・中央雨水滞水池							
		その他ポンプ場（第1フェーズ）							（第2フェーズ）

事業場所一覧（第1フェーズ）

	施設名称	町名		施設名称	町名
1	新浜ポンプ場	松浜町三丁目	9	田尻町沖新涯排水機	田尻町
2	中央ポンプ場	東川口町一丁目	10	田尻町沖新涯樋門	田尻町
3	中央雨水滞水池	東川口町一丁目	11	堤防沿川排水機	南手城町一丁目
4	三吉ポンプ場	三吉町南一丁目	12	竹ヶ端排水機	水呑町
5	常石ポンプ場	沼隈町	13	草戸排水機	草戸町
6	加屋川排水機	津之郷町	14	後地川排水機	鞆町後地
7	小山新涯ポンプ場	水呑町	15	小桜ポンプ場	沼隈町
8	春日池除塵機	青葉台一丁目			

強 韌

施策6 下水道、集落排水施設の整備 > 取組項目14

強靱な下水道管路・施設の整備 (3/3)

ロードマップ

◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	下水道管路（汚水・合流）の整備・強靱化	下水道管路（汚水）の整備	汚水幹線・汚水枝線埋設工事（川北、川南第2、蔵王第2処理分区ほか）				
		下水道管路（汚水・合流）の耐震化・長寿命化	重要施設管路の耐震化、経年管の長寿命化				
			全国特別重点調査に基づく大口径管路の長寿命化				
(2)	下水道施設（汚水）の整備・強靱化	松永浄化センターの整備	沈殿池増設				
		松永浄化センターの耐震化・長寿命化	耐震化検討、機械設備更新				
		汚水中継ポンプ場の耐震化・長寿命化	汚水中継ポンプ場の耐震化・長寿命化（明王台第1・第2中継ポンプ場ほか）				
(3)	下水道施設（雨水）の整備・強靱化	雨水ポンプ場の耐震化・長寿命化・耐水化	雨水ポンプ場の耐震化・長寿命化・耐水化（新涯ポンプ場ほか）				
		新浜ポンプ場改築事業（DB0方式）	新浜ポンプ場改築				
維持管理・運営業務（第1フェーズ）	維持管理・運営業務（第2フェーズ）						
(4)	芦田川流域下水道の整備・強靱化	芦田川流域下水道の整備	幹線、処理場、ポンプ場改築更新事業等（負担金）				

※本市では、市の中心部578ヘクタールで雨水と汚水を同一の管渠で排除する合流式下水道を採用しています。

※合流式下水道の改善に関する事業はNo. 25「水環境の保全」に掲載

※雨水ポンプ場及び雨水幹線等の整備に関する事業はNo. 16「浸水対策の推進」に掲載

強 靱

施策6 下水道、集落排水施設の整備 > 取組項目15

強靱な集落排水管路・施設の整備 (1/2)

現状と課題

- ・漁港周辺海域の水質保全と漁業集落の環境衛生の向上を図るため、本浦・浦友（走島）、内海東部、内海西部の3地区で集落排水事業を実施しています。すべての地区で本管の整備が完了しているため、現在は新規接続要望に応じた取付管の埋設を行っています。
- ・1994年（平成6年度）以降に整備を行っていることから、管路・施設共に耐震性は確保されていますが、今後、老朽化が進むにつれて改築や長寿命化が必要となるため、財源の確保や計画的な維持管理、将来の更新を見据えた対応方針の検討が必要です。

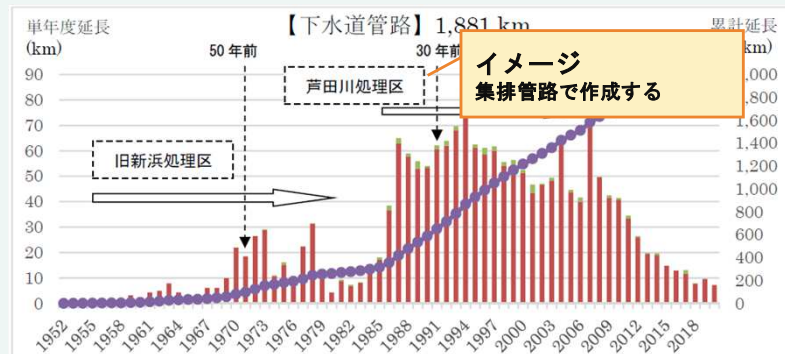
取組方針

- ・引き続き、接続要望に応じた取付管整備により水洗化を促進するほか、「機能保全計画」に基づく効率的な施設の維持管理と長寿命化を進めていきます。
- ・事業の実施に当たっては、国の補助金を最大限活用し財源確保に努めます。

主な取組

◆ 集落排水管路の整備

- ・漁業集落排水施設は、2021年度（令和3年度）にすべての整備が完了しており、新規の管路整備の予定はありません。また、更新についても、内海東部地区で最も古いものは30年程度経過していますが、管路の耐用年数は50年であり、本計画期間中における大規模な更新工事は発生しない見込みです。
- ・引き続き、新規接続要望に基づく取付管整備などに取り組んでいきます。



◆ 処理場の長寿命化

- ・漁業集落排水事業は3地区から構成されており、それぞれに処理場を有しています。いずれの処理場においても、施設機能の適正な維持・更新のため策定した機能保全計画に基づき、長寿命化に取り組めます。まずは、当初整備から最も年数が経過した内海東部地区の処理場について設備を更新していきます。

強 韌

施策6 下水道、集落排水施設の整備 > 取組項目15

強靱な集落排水管路・施設の整備 (2/2)

ロードマップ

◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	集落排水管路の整備・機能保全	集落排水管路の整備	取付管整備				
		集落排水管路の機能保全	マンホールポンプ更新				
(2)	集落排水施設の整備・強靱化	処理場の長寿命化	内海東部地区（機械設備、電気設備、計装設備更新）				

強 靱

施策7 災害対策の推進 > 取組項目16

浸水対策の推進 (1/3)

現状と課題

- 近年、気候変動の影響により豪雨が激甚化・頻発化しています。特に、計画降雨を上回る短時間の集中豪雨が市街地で発生することにより、既存のポンプ場や水路といった雨水排水施設の能力を超える事態が起きています。その結果、地形的に水が集まりやすい低平地を中心に、道路冠水や床下浸水などの被害が発生し、市民の生命や財産を脅かすリスクが増大しています。このため、対策を強化し、浸水被害のリスクを軽減する必要があります。

取組方針

- ハードとソフトの両面から対策を組み合わせ、浸水被害の軽減をめざします。ハード面では、「福山市浸水対策強化実施計画」等の計画に基づき、浸水が想定される市街地においてポンプ場や水路の整備・増強を重点的に進めます。ソフト面では、市民による自助の取組を支援するため、家屋への浸水を防ぐ止水板の設置補助を継続します。これらを一体的に推進し、市民の安心・安全な生活環境を確保します。なお、本市の雨水対策において留意すべき事柄等については、今後、改めて国や専門家の助言を得て検討していきます。

取組の目標

	成果指標	2025 (R7)	2031 (R13)
(1)	都市浸水対策達成率 主要	55.6%	〇%

主な取組

◆ 福山市浸水対策強化実施計画に基づく整備

東桜町地区雨水管渠整備

〔 雨水管渠（直径1.0～1.2m）
総延長 約500m 〕

(仮称)木之庄雨水貯留施設整備

〔 雨水貯留施設容積 約1,500m³ 〕

- 水路の排水能力を超えた雨量で道路冠水や床下浸水が発生している地域において、雨水管渠や雨水貯留施設を整備することで浸水被害の軽減を図ります。



◆ 手城川流域における

内水排除対策施設整備

蔵王ポンプ場、蔵王雨水幹線整備

〔 ポンプの排水能力 約1,000m³/分
雨水幹線（直径1.2～3m） 総延長 約3,200m 〕

- 市東部を流れる手城川流域では、平成30年7月豪雨で、浸水面積約250ヘクタール、床上浸水36戸、床下浸水25戸の浸水被害が発生したことから、床上浸水の解消及び浸水被害の軽減のため、国や県と共に雨水幹線及び雨水ポンプ場の整備を進めており、2027年度（令和9年度）末の工事完成を予定しています。



▲建設中の蔵王ポンプ場

強 靱

施策7 災害対策の推進 > 取組項目16

浸水対策の推進 (2/3)

ロードマップ

◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	市街地の浸水対策	福山市浸水対策強化実施計画に基づく整備	一ツ樋ポンプ場増設		(仮称)新徳田雨水貯留施設整備など		
			森脇ポンプ場新設 松永ポンプ場更新(増強) 東桜町地区雨水管渠整備		(仮称)木之庄雨水貯留施設整備		
			中央ポンプ場増設				大山ポンプ場増設 城見町地区雨水管渠整備
(2)	流域治水の推進	手城川流域における内水排除対策施設整備	蔵王ポンプ場新設 蔵王雨水幹線整備				
		ソフト事業の実施	止水板設置補助金交付事業の実施ほか				
		国・県等と連携した取組	流域治水協議会の開催 流域治水プロジェクトの推進 (1級水系：芦田川 2級水系：手城川、藤井川、本郷川・羽原川・新川・山南川・才戸川・本谷川)				

コ ラ ム

止水板設置補助金交付事業

大雨による浸水被害を軽減するため、建築物内部に水が浸入することを防ぐ止水板を設置する費用の一部を補助するものです。

平成30年7月豪雨を契機として、大雨による浸水被害を軽減し市民の安全や財産を守ることを目的として、補助金交付事業を開始しました。

止水板▶



浸水対策の推進 (3/3)

コ ラ ム

内水ハザードマップ-浸水被害の備え-

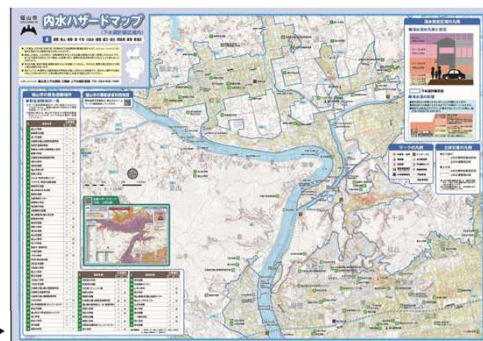
近年、次々と発生した雨雲が同じ場所に停滞して大雨を降らせる「線状降水帯」の発生や局地的な集中豪雨が頻発しています。こうした豪雨では、下水道や水路の排水能力を超えた雨水が市街地にあふれる「内水氾濫」が発生し、住宅が浸水する被害が増えています。

このような浸水被害を軽減するためには、下水道施設の整備を進めることに加え、市民一人ひとりが自宅周辺の浸水リスクや避難経路をあらかじめ確認し、日頃から備えておくことが重要です。こうした事前の備えを支えるツールとして、「内水ハザードマップ」を活用しています。

本市では、2025年度（令和7年度）に市内全域（下水道計画区域）を対象とした内水ハザードマップを作成・公表しています。想定最大規模の降雨（1時間当たり130mm）による内水氾濫をシミュレーションし、浸水が想定される区域や浸水の深さ、避難場所などを分かりやすく示しています。

なお、このマップは「浸水する可能性がある場所」を示したものであり、「着色されていない場所は絶対に安全」というものではありません。実際の降雨状況や河川水位などによって浸水状況は変化するため、自宅だけでなく、通学経路や避難場所まで含めて確認しておくことが大切です。

本市では、浸水対策施設の整備や維持管理を着実に進めるとともに、気候変動による豪雨の激甚化を見据え、内水ハザードマップなどを活用した情報発信の充実に取り組みます。市民の皆さまが自らの地域のリスクを理解し、適切な避難行動につなげられるよう、防災意識の向上に努めていきます。



内水ハザードマップ▶

強 靱

施策7 災害対策の推進 > 取組項目17

危機管理体制の構築 (1/4)

現状と課題

- ・事故・災害時の市民生活や経済活動への影響を最小限にとどめるため、これまで関係機関との災害時における応援協定の締結や防災訓練に取り組んできました。しかし、近年の災害の激甚化や南海トラフ巨大地震の発生想定を踏まえると、既存の計画やマニュアルの点検と必要に応じた見直しが必要です。また、訓練や連携は更に実効性を高める必要があり、特に備後圏域の連携市町とは、平常時からの情報共有を前提とした、より実効性のある関係構築が不可欠です。

取組方針

- ・現状の課題を踏まえ、国・県・市の動向や災害状況に対応し、計画の見直しとマニュアル類の改訂を進めます。訓練は内容を常に見直して実効性や組織の災害対応力を高めます。さらに、備後圏域など関係機関との連携のあり方を再確認し、訓練などを通じて、協定をより実効性の高いものとする事で連携を強化していきます。

取組の目標

	成果指標	2025 (R7)	2031 (R13)
(1)	市長部局主催訓練への参加	2回参加	2回参加(継続)
(2)	上下水道局災害対応訓練の実施	1回開催	1回開催(継続)

主な取組

◆ 応援協定に基づく連携の推進

- ・大規模地震や風水害等の自然災害が発生した場合においても、市民生活や経済活動等への影響を最小限にとどめ、速やかな復旧を可能とするため、他事業者等と「災害時における応援協定」等を締結しています。
- ・特に、備後圏域における連携では、防災訓練を合同で実施するほか、応急給水や応急復旧資機材の保有状況を共有することで非常時に融通できる仕組みを構築しています。前期実施計画の期間においても、これらの取組を継続・強化していきます。



▲訓練の様子

◆ 地域と連携した防災・減災の推進

- ・大規模災害時には、行政による「公助」だけでは支援に限界があるため、市民一人ひとりが自らを守る「自助」と、地域コミュニティで助け合う「共助」の取組が不可欠です。
- ・「自助」「共助」に向けた取組として、「福山ばら祭」などのイベントを活用し、家庭での水の備蓄といった「日頃からの備え」の広報を行うほか、地域の自主防災組織と連携した防災訓練を行っています。また、電気やガスなど地域のライフラインを担う事業者と合同で小学生に向けた防災教室を実施しており、上下水道局では「日頃からの備え」のほか、マンホールトイレ（災害時仮設トイレ）の情報発信などを行っています。
- ・引き続き、市民・他団体等との連携による双方向の協力体制を強化します。

強 韌

施策7 災害対策の推進 > 取組項目17

危機管理体制の構築 (2/4)

ロードマップ

◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	危機管理マニュアルの整備	既存の各種マニュアルの適切な管理	国の指針の改定や災害リスクの洗い出しによる、必要に応じた見直し				
(2)	災害時等における応援体制の強化	応援協定に基づく連携の推進 DX デジタル技術（デジタルマップ等）を活用した情報発信	防災訓練の合同実施				
			応急給水、応急復旧、応急復旧資機材の提供				
			相互応援の体制強化に向けた検討				
(3)	災害を想定した各種訓練の実施	上下水道局が主催する訓練の実施	上下水道局防災訓練の継続実施				
		他の団体が主催する訓練への参加	（福山市）風水害対応訓練、総合防災訓練への継続参加				
			（日本水道協会等）中国四国地方支部、広島県支部主催訓練への継続参加				
(4)	災害対策等の情報発信	災害用備蓄水の確保	常時2万本の確保、備蓄水を活用した広報				
		地域と連携した防災・減災の推進	日頃からの備えの必要性に関する広報				
			地域の自主防災組織と連携した訓練				
			ライフライン防災教室の実施				

強 韌

施策7 災害対策の推進 > 取組項目17

危機管理体制の構築 (3/4)

(参考) 応援協定一覧

No.	協定等名称	締結先	締結年月
1	日本水道協会中国四国地方支部相互応援 (水道の応急給水、応急復旧、応急復旧用資機材の提供など) 水	公益社団法人日本水道協会中国四国地方支部管内の都市	1996年 10月
2	日本下水道協会中国・四国ブロックの下水道事業災害時支援 (被災状況の取りまとめ、支援計画の立案、支援調整など) 下	公益社団法人日本下水道協会中国・四国ブロック管内の都市	1997年 2月
3	日本水道協会広島県支部水道災害相互応援 (水道の応急給水、応急復旧、応急復旧用資機材の提供など) 水	公益社団法人日本水道協会広島県支部管内の都市	1997年 7月
4	地震等災害時における水道の応急給水及び応急復旧に関する協定書 (水道の応急給水、応急復旧) 水	福山管工事協同組合	1999年 1月
5	広島県と福山市の間の応急給水に関する基本協定書 (非常時における福山市から広島県水道用水への連絡管による応援給水) 水	広島県	2009年 3月
6	中国地域における工業用水道災害時等の相互応援に関する協定書 (職員の派遣、物資及び資機材の提供など) 工	広島県、呉市、大竹市、鳥取県、鳥取市、島根県、岡山県、山口県、岩国市、山陽小野田市	2011年 1月
7	災害時における相互応援に関する協定書 (応急給水、応急復旧、応急復旧用資機材の提供、給水装置工事事業者の斡旋など) 水	松江市、尾道市	2014年 6月

No.	協定等名称	締結先	締結年月
8	災害時等における水質検査の相互応援に関する協定書 (水質検査の相互応援) 水	広島県、広島市、呉市、尾道市、三原市、府中市	2015年 2月
9	災害時における応援に関する協定書 (電話及び窓口対応、市民への広報活動、応急給水活動、被害情報等の提供) 水	第一環境株式会社	2016年 4月
10	災害時における復旧支援協力に関する協定 (下水道管路が被災した場合の応急復旧に必要な業務) 下 集	公益社団法人日本下水道管路管理業協会	2016年 4月
11	水道事業における災害等発生時の相互応援に関する覚書 (応急給水、応急復旧、応急復旧用資機材の提供、給水装置工事事業者の斡旋など) 水	尾道市、神石高原町、笠岡市、井原市、広島県水道広域連合企業団(※)	2017年 12月
12	災害時等における復旧支援協力に関する協定 (下水道管渠・施設が被災した場合の応急復旧に必要な業務) 下 集	公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会中国・四国支部	2021年 7月
13	福山市・地方共同法人日本下水道事業団災害支援協定 (下水道施設が被災した場合の応急復旧に必要な業務) 下	地方共同法人日本下水道事業団	2021年 7月
14	災害時における復旧支援協力に関する協定書 (下水道管路が被災した場合の応急復旧に必要な業務) 下 集	福山市下水道管路管理業協同組合	2022年 6月
15	緊急時連絡管を活用した相互応援に関する協定書 (連絡管等の設置による水の相互融通) 水	笠岡市、井原市 ※協定は個別に締結	2025年 4月

※広島県水道広域連合企業団のうち、三原事務所、府中事務所、竹原事務所、世羅事務所、神石高原事務所(竹原事務所は2024年4月から)

強 韌

施策7 災害対策の推進 > 取組項目17

危機管理体制の構築 (4/4)

コ ラ ム

地震被害に対する応援活動

市民生活や社会経済活動に必要な不可欠なインフラである上下水道は、災害等非常時においても、迅速な復旧対応が求められています。しかし、大規模災害時には、被災事業者だけでは対応が難しい場合があります。他都市からの応援が重要となります。全国の水道事業者などで組織する「公益社団法人日本水道協会」では、相互応援体制を構築し災害発生時の早期復旧に備えており、本市もその枠組みの中で、要請に基づく応援活動を行っています。

また、令和6年能登半島地震の被災地である石川県輪島市に対しては、「公益社団法人日本下水道協会」を通じて、復旧業務を支援するために技術職員を長期で派遣しています。

近年の活動状況

分類	派遣先・期間	派遣内容	支援内容
令和6年能登半島地震（地震発生：2024年1月1日）			
応急給水	石川県穴水町 2024年1月18日～1月31日	車両2台 （給水車1台、サートカ1台） 職員延べ16名	被災者、高齢者施設への給水支援
応急復旧	石川県輪島市 2024年2月11日～2月22日	職員延べ8名 ※福山管工事協同組合の協力により 工事事業者（技術者8人）が帯同	漏水調査、水道管の修繕
業務支援	石川県輪島市 2024年8月1日～2025年3月31日 2025年4月1日～2026年3月31日 2026年4月1日～継続中	職員延べ3名	下水道管渠復旧業務、 施設維持管理対応等 ※2026年度
令和8年熊本地震（地震発生：2026年7月28日）			
応急給水	熊本県宇城市及び 熊本県八代市 2026年7月29日～8月31日	車両4台 （給水車2台、サートカ2台） 職員延べ64名	被災者、病院、福祉施設への給水支援



◀ 応援活動の様子

DX デジタル技術（デジタルマップ等）を活用した情報発信

実施予定

- ・災害時における初動の迅速化を図るため、応急給水所等の拠点情報をデジタルマップ上に集約し、情報を見える化します。これにより、応援職員は統一された地図情報を基に、迅速かつ正確に現地へ到達し、早期に給水活動を開始することが可能となります。
- ・併せて、住民の利便性向上の観点から、応急給水拠点等を明記した地図を公開することをめざします。
- ・更に、複数の事業体間で標準化された情報を共有することにより効果が一層高まるため、まずは備後圏域内での導入を検討していきます。

柱3 信頼・連携

市民に信頼され多様な主体と連携する上下水道

上下水道事業への関心や深い理解を促進し市民からの信頼を得るとともに、多様な主体との連携により質の高い安定したサービスの提供を行います。

施策		取組項目	
8	市民との信頼関係の構築	18	広報広聴の推進
		19	上下水道サービスの維持・向上
9	多様な主体との連携	20	産学金官民連携の推進
		21	広域連携の推進

信 頼
連 携

施策8 市民との信頼関係の構築 > 取組項目18

広報広聴の推進 (1/3)

現状と課題

- ・広報活動については、これまでターゲット毎に見合った媒体や内容とするなど、上下水道事業の理解促進に向けた効果的な情報発信を行ってきました。一方で、市民が求める情報を的確に把握し、適切な手法で提供する戦略的な広報の視点が十分ではありませんでした。特に災害など緊急時における迅速な情報発信体制には、まだ改善の余地があると考えます。
- ・広聴活動では、イベントや出前講座など利用したアンケート調査や5年に1回程度実施している市民意識調査を通じて市民の意見や要望の把握に努めていますが、上下水道事業への関心や理解、信頼の向上に十分つながっていないことが課題です。幅広い意見や次世代を担う若い世代の意見を把握するため、費用対効果を見極めながら、新たなアンケート手法を検討していく必要があります。

取組方針

- ・「職員一人ひとりが広報広聴担当者」という意識のもと、「広報広聴活動戦略」に基づき戦略的な情報発信を行います。また、市民が知りたい情報を的確に届けるため、ターゲットに応じた情報発信媒体の拡充などを行い、特に緊急時において迅速な情報発信ができる仕組みをめざします。
- ・イベント等で実施するwebアンケートなどを通じて市民との相互コミュニケーションの機会を増やすことで、可能なものについては、いただいたご意見を施策に反映するなど、事業への信頼性向上に努めていきます。

取組の目標

	成果指標	2025 (R7)	2031 (R13)
(1)	イベント及び見学会等参加者数	〇人	5,000人
(2)	アルミボトル水の活用本数	〇本	4,000本
(3)	事業経営に関するHP閲覧数	〇回	2,000回
(4)	訪問授業、出前講座等の実施団体数	〇団体	15団体

主な取組

◆ 安心・安全な福山の上下水道の発信

- ・本市の上下水道が「安心・安全」にご利用いただけることを認識していただくために、普段は見ることができない現場を公開する「施設見学会」や小学校等への訪問授業・出前講座、イベントでのブース出展など上下水道事業に対するご理解と信頼を深める取組を継続していきます。



▲福山ばら祭への出展



▲小学校への訪問授業



▲施設見学会



詳しい取組については、ホームページでも確認できます。QRコードからアクセスしてみてください。



広報広聴の推進 (2/3)

新たな広報広聴戦略を作成中のため、記載内容については全面的に見直します。

ロードマップ

◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	情報発信内容の充実	安心・安全な福山の上下水道の発信	新たな視点、内容の検討／継続した情報発信の実施				
		事業経営の情報発信					
		災害対策等の情報発信	アルミボトル水の作成				
(2)	情報発信手段の充実	情報発信媒体の有効活用	新たな視点、内容の検討／継続した情報発信と効果分析				
		コミュニケーションの活性化					
		学びの場の充実					
		福山ばら祭を活用した広報広聴活動	取組内容の継続／課題の整理・内容見直し				
		まちづくり出前講座	実施（イベント時）				
		各種団体と連携した広報広聴活動					
(3)	市民意見の把握	市民意識調査・事業所アンケート調査	実施				レビュー
		アンケート調査	実施（イベント時）				
		新たな手法の研究・導入	研究・実施				
		上下水道事業経営審議会の開催	上下水道事業経営に関するテーマに基づき、適宜開催				
		工業用水道需要者との意見交換	需要家のニーズを踏まえ必要に応じて実施				

信頼
連携

施策8 市民との信頼関係の構築 > 取組項目18

広報広聴の推進 (3/3)

コ
ラ
ム

福山市水道通水100周年

本市は、1925年（大正14年）11月15日の通水開始から、2025年（令和7年）に100年の節目を迎えました。福山の水道の歴史は、約400年前の江戸時代にさかのぼります。城下町の建設とともに飲用水の供給が進められ、芦田川を水源とする「旧水道」が整備されました。水路や貯水池を経て、土管や木管で城下町の各戸へ水を届ける仕組みで、その長さは約14kmに及びました。

明治時代になると、人口の増加や旧水道の老朽化などにより、清浄な水を大量に供給できる近代水道の建設が求められるようになりました。水源の選定や事業費の確保など、さまざまな課題を乗り越え、熊野貯水池を水源とし、自然流下により佐波浄水場から給水する近代水道が完成しました。1925年（大正14年）11月15日には、旧佐波浄水場からの給水が始まり、本市の近代水道の歴史が幕を開けました。その後、人口の増加や市域の拡大、産業の発展に対応しながら、施設の整備・拡張を重ねてきました。こうして受け継がれてきた水道は、現在の市民生活を支える重要なライフラインとなっています。

通水100周年を記念して、市民の皆様から募集したキャッチフレーズには、多くの応募が寄せられ、「これまでも これからも とともに福山水道100年」が選ばれました。この言葉には、これまで水道をつないできた多くの人々への感謝と、これからも福山の人々とともに未来へつながってほしいという願いが込められています。

100年という節目を通じて、先人たちが築き、守り、発展させてきた水道の歴史を振り返るとともに、私たちの暮らしを支える水道の大切さを改めて考える機会となりました。幾多の難題を乗り越え、水道建設・維持管理に尽力された先人に感謝し、次の100年に向けて、安心・安全な水道の安定供給と、質の高いサービスの提供に努めていきます。



100周年を記念し様々な事業を実施しました（記念式典・水道展・水道フェスタ・見学会）

現状と課題

- 市民サービスの充実と利便性の向上をめざし、水道の使用開始・中止等の各種届出については、夜間・休日を問わずオンラインでも受け付けるなど、市民のライフスタイルに合わせた対応を行っています。
- また、2022年度（令和4年度）からは水道料金等の支払いにスマートフォン決済を導入するなど、市民の利便性向上に努めています。
- これらの取組を継続しつつ、多様化する市民ニーズを把握し、満足度をさらに向上させていくためには、既存のサービスの充実に加えて、新たな視点での取り組みを検討する必要があります。

取組方針

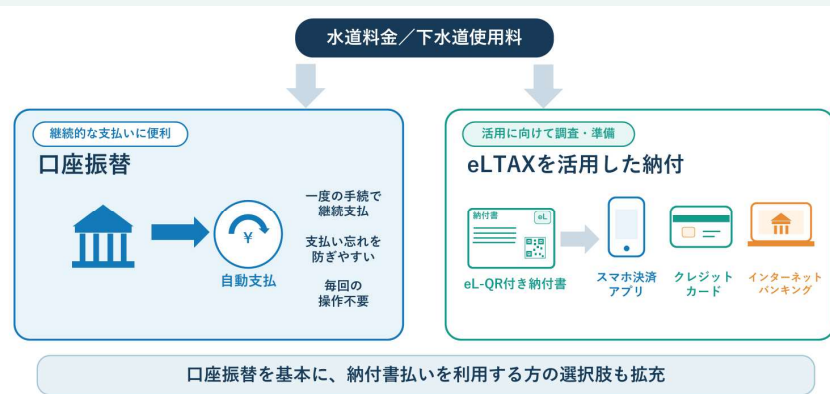
- 市民サービスの充実と利便性の向上に向け、社会のデジタル化の進展に対応した、新たな取り組みについて調査・検討を進めます。
- 併せて、業務委託受注者との一層の連携に取り組み、より市民ニーズに即した対応の充実を図ります。

主な取組

◆ 各種手続きの利便性向上に向けた調査・検討

DX

- 市民の多様化するライフスタイルやニーズに対応するため、ICT等を活用した利便性の向上に取り組みます。各種申請・届出について、オンラインで手続きを完結できる仕組みの導入・拡充を検討し、時間や場所を問わず手続きができる環境の整備を進めます。
- また、各種情報の提供や問い合わせ対応についても、デジタル技術の活用可能性を幅広く調査・検討し、より利用しやすいサービスの充実にに向けた取組を進めます。
- 料金等の支払については、口座振替の利用やスマートフォン決済に加え、新たにeLTAXを活用した納付に必要な調査・準備を進めます。全国のeL-QR対応金融機関の窓口や、クレジットカードによる納付など、利用者の生活スタイルに応じて納付方法を選択できる、より利用しやすい納付環境の実現をめざします。



※将来的な納付環境のイメージです。利用できる納付方法や利用時間等は、サービスによって異なります。

信頼
連携

施策8 市民との信頼関係の構築 > 取組項目19

上下水道サービスの維持・向上 (2/2)

ロードマップ

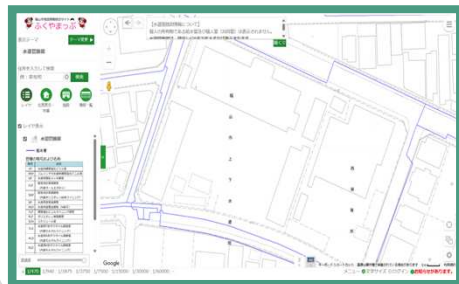
◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	上下水道サービスの維持・向上	各種手続きの利便性向上に向けた調査・検討 DX	新たなサービス導入に向けた調査・検討				
		業務委託受注者と連携した市民ニーズの把握	市民ニーズの把握・共有				

DX 水道管路図等のオンライン閲覧

実施
中

福山市地図情報統合サイト「ふくやまっぷ」では、水道管路図や下水道管路図（分流汚水、合流、事業計画区域、供用開始区域）、特定施設（下水道法特定施設）等の情報を24時間365日いつでも閲覧することができます。



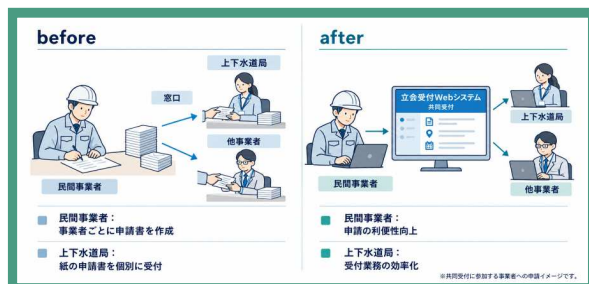
スマートフォンからも閲覧可能です。
QRコードからアクセスしてください。



DX 埋設物立会の申請手続のオンライン化

実施
中

2026年（令和8年）8月から、道路掘削工事に伴う埋設物調査や工事立会の申請をオンラインで受け付ける「立会受付Webシステム」の利用を開始しました。複数のライフライン事業者への申請を一括して行う共同受付により、申請者の利便性向上を図るとともに、受付業務の効率化に取り組んでいます。



信頼連携

施策9 多様な主体との連携 > 取組項目20

産学官民連携の推進 (1/3)

現状と課題

- ・上下水道事業の経営基盤の強化と安定的な市民サービスを提供するため、民間活力の活用と多様な主体との連携を推進しています。民間活力の活用では、営業関連業務のほか、浄水場や下水処理場をはじめとする上下水道施設の一部運転・維持管理を包括委託で実施しています。また新浜ポンプ場改築事業ではDBO方式を採用するなど、業務の効率化やコスト削減に取り組んでいます。
- ・産学官連携では、下水道資源の肥料化に向け、大学や民間企業と下水污泥からリン回収技術の実証事業を進めているところです。
- ・これまで実施してきた委託業務の更新時期を迎えるにあたり、検証や新たな課題への対応の整理を行い、調達手法や業務内容を決定する必要があります。
- ・また下水道事業では、国が求める水の官民連携（ウォーターPPP）の導入など長期的な視点に立った新たな官民連携手法の検討が必要となります。

取組方針

- ・引き続き、行政責任を踏まえ、官と民の役割分担を明確にすることで、民間活力の活用を推進します。
- ・各包括委託業務については、モニタリングの結果を検証し課題を整理する中で、早期に次期契約の内容や調達方法を検討します。
- ・水の官民連携（ウォーターPPP）の導入に当たっては委託範囲や官民の役割分担を明確化し、持続可能な事業運営をめざすとともに、施設の維持管理や改築更新の効率化を行います。

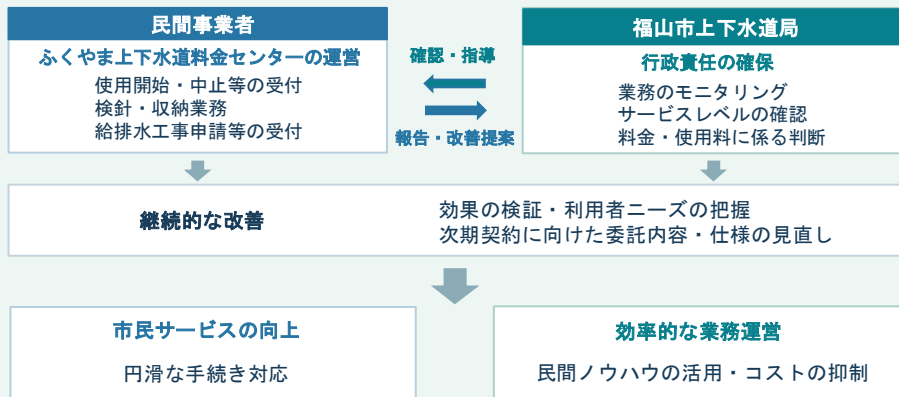
主な取組

◆ 水の官民連携（ウォーターPPP）の導入（下水道事業）

- ・本市では、下水道事業が置かれているヒト・モノ・カネの課題解決に向けた取組の一つとして、将来的に水の官民連携（ウォーターPPP）を導入します。これにより市の体制補完と技術継承を両立するほか、民間のノウハウを活用した維持管理・更新支援の一括発注など、効率的な改築及び事業運営をめざします。

◆ 営業関連業務等の包括委託

- ・本市では、2015年度（平成27年度）から「ふくやま上下水道料金センター」を開設し、営業関連業務と給排水設備関係の窓口業務等を一体的に委託しています。
- ・官民の役割を適切に分担し、双方が連携することで、それぞれの強みを活かした業務の効率化と市民サービスの維持・向上に取り組みます。



信 頼
連 携

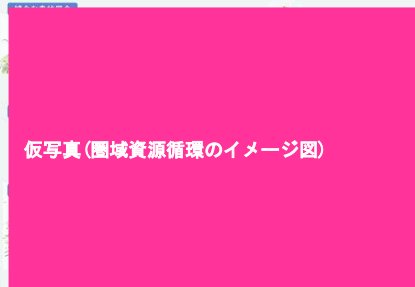
施策9 多様な主体との連携 > 取組項目20

産学官民連携の推進 (2/3)

主な取組

◆ リン吸着バイオ炭によるリン回収および炭素貯留技術の検証

- 下水汚泥の資源活用に着目した産学官連携事業として、「リン吸着バイオ炭によるリン回収および炭素貯留技術の検証」が、国土交通省の下水道革新的技術実証事業「B-DASHプロジェクト」に採択されています。
- 下水資源の肥料化に向け、脱水ろ液からの安定的かつ経済的なリン回収法を確立により、資源循環型の地域づくりをめざします。



仮写真(圏域資源循環のイメージ図)

▲本市では実験フィールドとして
松永浄化センターを提供

仮写真(施設)



◆ 市民や学識経験者の意見反映（経営審議会の開催）

- 上下水道事業経営審議会は、事業管理者からの諮問を受け、事業経営の健全化に向けた内容を審議するために設置される機関です。委員は学識経験者や公認会計士といった専門家に加えて、公募による市民委員などで構成されます。
- 専門的な視点と実際にサービスを利用する市民の視点の両方の意見を伺うことで、多様な意見を経営に反映させることを目的として審議会を開催します。



▲上下水道事業経営審議会の様子

コ ラ ム

「水の官民連携」
持続可能な上下水道事業に向けて

人口減少に伴う料金・使用料収入の減少、施設の老朽化、技術職員の減少など、全国の上下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。こうした課題への対応策の一つとして、国は、民間事業者の技術力やノウハウ、創意工夫を生かした「水の官民連携（ウォーターPPP）」を推進しています。

水の官民連携は、水道、工業用水道、下水道などを対象に、公共施設等運営事業（コンセッション方式）と、施設の維持管理と更新を一体的に進める（管理・更新一体マネジメント方式）を合わせた官民連携の仕組みです。施設の所有権を公共が持ったまま、契約によって官民の役割と責任を明確にし、業務の範囲や実施方法を地域の実情に応じて設定します。

本市では、これまでも施設の維持管理などに民間事業者の技術力を活用しながら、安全・安心な上下水道サービスの提供に取り組んできました。今後、施設の老朽化に伴う更新需要の増加や、技術職員の確保・技術継承などへの対応が一層重要になります。

市が担うべき役割を明確にした上で、安全性、サービス水準、経済性、災害時の対応、技術継承などの観点から効果と課題を整理する中で、本市に最適な官民連携のあり方について検討を進めます。

事業を取り巻く課題

技術職員の減少
人材確保と技術継承施設の老朽化
更新需要の増加人口減少
料金・使用料収入の減少

めざす効果



効率的な管理



技術の継承



持続可能な経営

ロードマップ

◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	民間との連携	営業関連業務等の包括委託	第3期業務委託期間／次期契約内容の検討			第4期業務契約	
		浄水場運転及び維持管理等業務の包括的民間委託	第3期業務委託期間／次期契約内容の検討				
		汚水処理施設維持管理業務の包括的民間委託	第3期業務委託期間		次期契約期間		
		新浜ポンプ場改築事業（DB0方式）※	新浜ポンプ場改築		維持管理・運営業務(第2フェーズ)		
			維持管理・運営業務（第1フェーズ）				
		水の官民連携（ウォーターPPP）の導入（下水道事業）	下水道事業における活用検討		事業開始（ウォーターPPP）		
		千田浄水場増設に係る官民連携手法の導入	要求水準書作成、事業者選定		浄水場増設（〇〇方式）		
官民連携手法活用の検討	新たな手法活用の検討						
(2)	産学官民連携	リン吸着バイオ炭によるリン回収および炭素貯留技術の検証	B-DASH（自主研究期間）				
		大学等との共同研究、学生への研究協力	継続して実施				
		市民や学識経験者の意見反映（経営審議会の開催）	経営審議会の開催（審議、報告など）				

※新浜ポンプ場改築事業（DB0方式）は取組項目14「強靱な下水道管路・施設の整備」に掲載

信頼連携

施策9 多様な主体との連携 > 取組項目21

広域連携の推進 (1/4)

現状と課題

- ・水道事業体の連携強化を目的に、2016年度（平成28年度）から備後圏域水道事業連携推進勉強会を開催し、情報交換や顔の見える関係を構築しながら、各事業体の課題解決に向けた情報共有や意見交換を続けています。
- ・一方で、事業体ごとに抱える課題や財政状況が異なるため、それぞれの実情を踏まえ、効果が見込まれる連携方策を検討する必要があります。
- ・広島県が提案した県内一水道をめざす「広島県水道広域連携推進方針」に対して、本市は単独経営を維持する「統合以外の連携」を選択しています。一方で、災害発生時の対応などを見据え、県内水道事業体との効果的で緊密な連携・協力体制を維持する必要があります。
- ・また、下水道事業の持続可能な運営を確保するため「広島県下水道事業広域化・共同化計画」に基づき取組を推進する必要があります。

取組方針

- ・全事業体で連携効果が見込まれる取り組みだけでなく、個別の事業体間での連携も積極的に検討します。
- ・広島県水道広域連合企業団及び県内水道事業体との意見交換や技術研修の共同実施を継続するとともに、新たな連携の可能性について検討を進めます。
- ・松永浄化センターについて、下水道事業の広域化・共同化を含めた将来的なあり方を県や関係者と協議・検討します。

取組の目標

	成果指標	2025 (R7)	2031 (R13)
(1)	備後圏域水道事業連携推進勉強会の開催	年2回	年2回以上
(2)	事務情報交換会の開催回数	年1回	年1回以上

主な取組

◆ 備後圏域における連携

- ・備後圏域の水道事業体同士が連携することにより、水道事業に関する情報共有や意見交換を通じて課題解決に向けた取り組みを実践します。連携体制の維持・発展によって、スケールメリットによる経費の削減や効率的な事業経営を行うため、施設やシステムの共同利用の可能性についても取り組みます。
- ・山野浄水場を活用した第三者委託による井原市への給水について、必要な整備を進めていきます。



▲備後圏域水道事業連携推進勉強会の様子



▲外部講師による講演会

ロードマップ

◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	備後圏域及び他事業体との連携	備後圏域における連携	備後圏域水道事業連携推進勉強会の継続開催				
			水質管理業務の共同実施（井原市・神石高原町（広島県水道広域連合企業団））				
			技術研修・事務研修・水質管理研修の合同実施など				
			防災訓練の合同実施など				
			各市町の施設見学会の実施				
			応急給水、応急復旧、応急復旧資機材の相互融通など				
			相互応援の体制強化に向けた検討など				
			山野浄水場を活用した第三者委託の検討（井原市）				
			新たな連携内容の検討				
		他事業体との連携	情報交換会（広島市・呉市：事務・管路・施設、中四国地方：水質）の参加				
(2)	県内上下水道事業の広域化	統合以外の連携	技術研修・事務研修・水質管理研修の合同実施など				
			情報交換会の実施				
	施設の広域化や維持管理の共同化		松永浄化センターのあり方検討				

信頼連携

施策9 多様な主体との連携 > 取組項目21

広域連携の推進 (3/4)

これまでの広域連携の取組

番号	取組内容	連携先
(1)	沼田川水道用水供給事業	広島県
(2)	芦田川流域下水道事業	広島県
(3)	中須第二1号雨水幹線及び角田ポンプ場の共同利用	府中市
(4)	芦田川浄化センター下水汚泥固形燃料化事業	広島県 尾道市
(5)	尾道市公共下水道管渠及び尾道市浄化センターの共同利用	尾道市
(6)	高西東新涯ポンプ場の共同利用	尾道市

備後圏域における連携協定等一覧

番号	取組内容	連携先
(1)	水道事業に係る機器・部品等の相互使用に関する要綱 (連携中枢都市圏形成に係る連携協約に基づく)	尾道市、神石高原町、笠岡市、 井原市、広島県水道広域連合 企業団(三原事務所、府中事 務所、竹原事務所、世羅事務 所、神石高原事務所)
(2)	水道事業における災害発生時の相互応援に関する覚書 (応急給水、応急復旧、応急復旧用資機材の提供、給水装置 工事事業者の斡旋など)	尾道市、神石高原町、笠岡市、 井原市、広島県水道広域連合 企業団(三原事務所、府中事 務所、竹原事務所、世羅事務 所、神石高原事務所)
(3)	水道事業における水質管理業務の共同実施に関する覚書 (連携中枢都市圏形成に係る連携協約に基づく)	井原市
(4)	水道事業における水質管理業務の共同実施に関する協定書	神石高原町(広島県水道広域 連合企業団)
(5)	緊急時連絡管を活用した相互応援に関する協定書 (連携中枢都市圏形成に係る連携協約に基づく)	笠岡市、井原市

信頼
連携

施策9 多様な主体との連携 > 取組項目21

広域連携の推進 (4/4)

コラム

「備後圏域」で取り組む広域連携

全国の水道事業では、人口減少に伴う料金収入の減少、施設の老朽化、事業を支える専門人材の不足などが共通の課題となっています。こうした課題に対応するため、国は複数の水道事業体による「広域連携」を推進しています。一つの事業体だけでは対応が難しい課題に対し、事業体同士が人材や技術、知識を補い合い、持続可能な事業運営につなげる取り組みです。



▲備後圏域連携中枢都市圏

備後圏域（福山市、三原市、尾道市、府中市、竹原市、世羅町、神石高原町、笠岡市、井原市）では、本市が中枢都市となり「備後圏域水道事業連携推進勉強会」を基盤に様々な連携に取り組んでいます。

将来的に懸念される職員の不足や技術継承の課題に対しては、技術研修の合同参加や、中大口径の断水切替作業、水質管理業務の共同実施を通じて、知識や経験を共有することで、圏域全体の技術力の向上を図るとともに、水道事業を支える職員の育成と技術の継承につなげています。

また、災害時に限られた人員や資機材で対応するためには、事業体間の協力が欠かせません。平時から防災訓練などを通じて応急給水等の連携を確認し、円滑に助け合える体制の構築を進めています。

今後も各事業体との連携を深めることで、それぞれの課題の解消に取り組んでいきます。



協定等に基づく各種連携

(1) 災害における連携

ソフト連携

- ・災害発生時の応急給水活動、応急復旧活動、応急復旧用資機材の提供、管工事業者等の斡旋など
- ・防災訓練の実施
- ・各事業体の施設見学会の実施



▲給水装置専門研修

(2) 研修における連携

ソフト連携

- ・技術研修、事務研修、水質分析研修など合同実施

(3) 共同作業の連携

ソフト連携

- ・口径150mm程度の配水管や送水管等、中大口径の断水切替等にかかる作業について共同で実施



▲中大口径の断水切替作業

(4) 水質管理業務の連携

ソフト連携

- ・井原市、神石高原町（広島県水道広域連合企業団）と水質管理業務の共同実施



▲水質管理業務

(5) 機器等の相互融通の連携

ソフト連携

- ・構成市町が所有する機器・部品等の相互使用に関して共有

(6) 緊急時連絡管の整備

ハード連携

- ・笠岡市、井原市と緊急時連絡管の運用

柱4 持続

未来へつなぐ持続可能な上下水道

ライフラインを担う責任と使命を胸に技術を継承する人材を育み、
将来を見据えた計画的な事業経営を行うことにより、持続可能な財政基盤を
確立します。

施策		取組項目	
10	環境への配慮	22	資源の有効活用
		23	GXの推進
		24	汚水適正処理の推進
		25	水環境の保全
11	人材育成・技術継承の推進	26	上下水道を担う職員の確保・育成
12	経営基盤の確立	27	組織・人事給与の適正化
		28	漏水・不明水対策の推進
		29	財政基盤の確保
		30	財政マネジメントの強化
13	新たな視点に立った事業経営	31	新技術活用取組
		32	国際貢献に係る研究

持 続

施策10 環境への配慮 > 取組項目22

資源の有効活用 (1/2)

現状と課題

- ・浄水発生土は、建設改良土やセメント原料、園芸用土として全量をリサイクルし、循環型社会の構築に貢献しています。また、下水汚泥は芦田川浄化センターで固形燃料化することでCO2削減に取り組んでいるほか、一部はコンポスト（堆肥）へ加工しています。
- ・なお、広島県が事業主体の下水汚泥固形燃料化事業は、DBO方式による委託期間が2037年（令和19年）に満了するため、その後の事業継続性について関係機関との協議・調整が必要です。

取組方針

- ・浄水発生土については、引き続き全量リサイクルを継続し、循環型社会の構築に貢献します。
- ・下水汚泥については、固形燃料化によるCO2削減の取組を継続するとともに、委託期間満了後の運用方針について、広島県下水道事業広域化・共同化推進会議の場において協議を進めていきます。

取組の目標

	成果指標	2025 (R7)	2031 (R13)
(1)	浄水発生土リサイクル率	100%	100%(継続)
(2)	下水汚泥リサイクル率	100%	100%(継続)

主な取組

◆ 浄水発生土の再利用

- ・浄水発生土とは、水道水を作る浄水処理の過程で、川の水から濁り成分（土砂など）を取り除いた後に残る泥のことです。
- ・引き続き、建設改良土、セメント原料、園芸用土として全量をリサイクルしていきます。

◆ 芦田川浄化センター下水汚泥固形燃料化事業

- ・下水汚泥とは、下水処理の過程で、汚水から汚れや微生物の塊を分離し濃縮した泥状の物質のことです。
- ・芦田川浄化センター（広島県）では下水汚泥固形燃料化施設を運用しており、県内の他の浄化センター（尾道市浄化センター、尾道市御調町中央・東部浄化センター、福山市松永浄化センター）から下水汚泥を集約しています。集約された下水汚泥は粒状に乾燥させ、固形燃料（ペレット）を製造し、発電施設の燃料として民間企業へ売却されています。



（出典）広島県ホームページ

持 続

施策10 環境への配慮 > 取組項目22

資源の有効活用 (2/2)

ロードマップ

◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	浄水発生土等の有効活用	浄水発生土の再利用	建設改良土やセメント原料として再利用				
(2)	下水汚泥の有効活用	下水汚泥の再利用	【広島県】芦田川浄化センター下水汚泥固形燃料化事業への参画				
			" 下水汚泥固形燃料化事業の継続検討				
			下水道汚泥のコンポスト化				

持 続

施策10 環境への配慮 > 取組項目23

GXの推進 (1/2)

現状と課題

- 省エネルギー対策として、天候や水質の変動に対応した効率的な浄水処理を行うほか、エコドライブの実践や庁舎のLED化、節電に取り組んでいます。また、太陽光・小水力発電を導入し、再生可能エネルギーの活用にも取り組んでいます。
- 二酸化炭素排出量については、「福山市地球温暖化対策実行計画」において、市全体で、2030年度（令和12年度）までに削減率53.9%《2013年度（平成25年度）基準》を目標としており、引き続き、計画的な削減に取り組む必要があります。

取組方針

- 省エネルギー対策として、引き続き、浄水処理の適正管理を行うほか、電動車の導入や職員の節電意識の向上に取り組めます。また、施設の更新時には、規模の適正化や省エネ設備の導入により、エネルギー効率を改善します。
- 再生可能エネルギーは、太陽光・小水力発電を引き続き実施し、環境負荷の低減に取り組めます。

取組の目標

	成果指標	2025 (R7)	2031 (R13)
(1)	太陽光発電設備発電量	〇GWh	0.17GWh
(2)	小水力発電設備発電量	〇GWh	2.14GWh

主な取組

◆ 加圧ポンプ所ポンプ取替えによる省エネルギーの推進

受水槽⇒直結
イメージ図
や
高効率ポンプ変更
への写真

- 加圧ポンプ所の電気設備や機械設備については使用年数基準を目安に順次更新しています。
- 更新に当たっては、設備の規模を水需要に合わせた適正なものとするほか、受水槽方式から直結増圧方式への変更や、インバータ制御盤や高効率ポンプなどの省エネ設備を導入することで、エネルギーの有効利用、CO2削減に取り組んでいます。
- なお、更新内容の検討に当たっては、加圧ポンプ所の規模や地域の水の使用実態などを踏まえ、配水に支障が生じないよう総合的に判断します。

◆ 電動車の導入

- 上下水道事業における脱炭素化を推進するため、2025年度（令和7年度）に、公用車の更新に併せて電気自動車（BEV）を1台導入しており、2028年度（令和10年度）も同様に1台導入する予定です。加えて、公用車にハイブリッド車を導入（2台）し、二酸化炭素の排出削減に取り組めます。

2025電動車、
充電設備の写真

持 続

施策10 環境への配慮 > 取組項目23

GXの推進 (2/2)

ロードマップ

◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	二酸化炭素排出量及び電気使用量の削減	エネルギー使用量の削減	浄水処理の適正管理				
			エコドライブの実践				
			休憩時間の消灯、空調の適正な温度管理				
		加圧ポンプ所ポンプ取替えによる能力の最適化【取組項目12から再掲】	大津野ポンプ所ほか		箕島ポンプ所ほか		
			早戸ポンプ所ほか				
(2)	再生可能エネルギーの活用	電動車の導入	電気自動車 1台 充電設備設置工事		ハイブリッド車 1台	ハイブリッド車 1台	
		デマンドレスポンスによる電気使用量の平準化	継続して実施				
		太陽光発電設備による発電	箕島浄水場、中津原浄水場（水質管理センター）				
		小水力発電設備による発電	三川ダム（広島県、福山市、府中市）の放流水を利用				

持 続

施策10 環境への配慮 > 取組項目24

汚水適正処理の推進 (1/2)

現状と課題

- ・快適で衛生的な生活環境の確保と公共用水域の水質保全のため、「福山市汚水処理施設整備構想」に基づき、計画的に汚水整備を推進しています。しかし、汚水整備の主体が人口密度の低い地域へ移行していることから、より効率的な路線選定と効果的な整備手法が求められます。そのため、公共下水道をはじめとした3事業（公共下水道、集落排水、合併処理浄化槽）が更に連携を強化し、汚水処理概成に向けて適正かつ効率的な施設整備を行う必要があります。

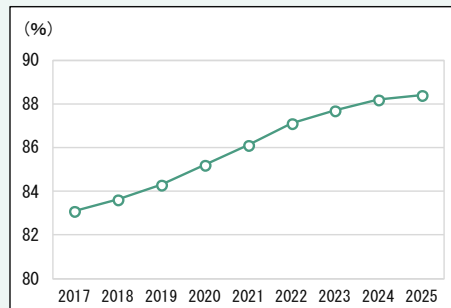
取組方針

- ・公共下水道、集落排水、合併処理浄化槽の3事業が連携し、地域の実情に応じた役割分担のもと、効率的・効果的な整備を実施することで、汚水処理人口普及率の向上に努めます。
- ・併せて、公共下水道全体計画区域内において下水道施設の整備が困難な地域に対しては、合併処理浄化槽の設置補助を行うことで、適正な汚水処理の推進に取り組めます。

主な取組

◆ 汚水処理最適化の推進

- ・快適で衛生的な生活環境の確保と公共用水域の水質保全のためには、汚水を適正に処理することが重要です。
- ・上下水道局では、引き続き公共下水道の計画的な整備を進めるほか、合併処理浄化槽事業と連携しながら、適正な汚水処理を推進していきます。



▲汚水処理人口普及率の推移

◆ 公共下水道整備困難地区における汚水適正処理の推進

公共下水道全体計画区域「外」

合併処理浄化槽

公共下水道全体計画区域「内」の
下水道整備困難地区

合併処理浄化槽

補助金

公共下水道整備区域

公共下水道へ接続

- ・公共下水道全体計画区域内には、河川等の障害により下水道施設の整備（污水管の埋設等）が困難な地区（整備困難地区）があります。そのような地区では、個人や事業者が合併処理浄化槽を整備することで適正な汚水処理を行うことができます。
- ・2024年度（令和6年度）から、適正な汚水処理施設整備の推進と設置者の負担軽減を目的として、整備困難地区の浄化槽設置者に対する補助金交付事業を実施しています。

持 続

施策10 環境への配慮 > 取組項目24

汚水適正処理の推進 (2/2)

ロードマップ

◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	汚水処理人口普及率の向上	汚水処理最適化の推進	3事業が連携した汚水処理最適化の推進				
		公共下水道整備困難地区における汚水適正処理の推進	福山市公共下水道事業 浄化槽設置補助金交付事業の実施				

コ ラ ム

本市における汚水処理最適化

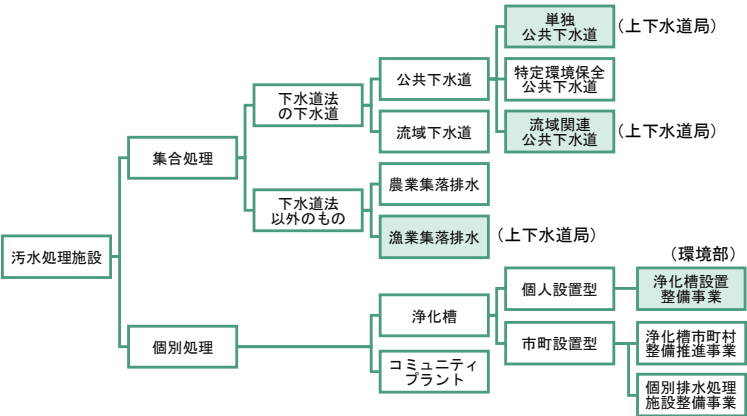
汚水処理施設は、家庭などから排出される汚水を、管路を經由して処理場に収集し浄化する「集合処理方式」と、家庭などに処理施設を設置し浄化する「個別処理方式」に区分されます。本市ではこれらのうち、集合処理として「単独公共下水道」、「流域関連公共下水道」、「漁業集落排水」、個別処理として「浄化槽設置整備」の各事業を実施しています。

汚水処理については、人口密度や地形、費用対効果によって適した方法が異なります。都市部では「公共下水道」、農村・漁村などの集落では「集落排水」、家が点在する地域では「合併処理浄化槽」といったように、地域の実情に応じた役割分担が必要です。

整備手法別人口普及率《2025年度（令和7年度）末》

整備手法		整備地区	処理人口	人口普及率
集合処理	公共下水道	市街化区域・市街化調整区域の一部	346,182人	76.9%
	集落排水	内海町東部・西部地区、走島町本浦・浦友地区	2,014人	0.4%
個別処理	合併処理浄化槽	集合処理を除くその他の地区	49,609人	11.0%
合計			397,805人	88.4%

※人口普及率は四捨五入を行ったため小数値と整合しない。



：本市の実施事業

持続

施策10 環境への配慮 > 取組項目25

水環境の保全 (1/2)

現状と課題

- ・芦田川など公共用水域の水質保全のため、関係団体と連携し「第Ⅱ期芦田川水環境改善アクションプラン」に基づき水質改善や河川浄化に取り組んでいます。
- ・合流式下水道区域においては、2014年度（平成26年度）に、降雨初期の汚濁濃度の高い下水を一時的に貯留する中央雨水滞水池が完成し、汚濁負荷の削減に取り組んでいます。
- ・本市海域では、貧栄養化が一因と考えられている海苔の色落ちやちりめんの不漁等が問題となっています。関係機関と連携し情報共有を行うとともに、松永浄化センターにおける栄養塩類の管理運転を試行しています。放流水質を注視しつつ、運転状況を検証していく必要があります。

取組方針

- ・次期芦田川水環境改善アクションプランに基づき、関係団体との連携強化を図りながら、水質改善や河川浄化に取り組んでいきます。
- ・福山内港地区での水質保全に向け、合流改善施設の最適な運転操作に加え、継続して汚濁負荷量のモニタリングを行います。
- ・広島県が策定する「栄養塩類管理計画」に基づき、松永浄化センターの栄養塩類の管理運転を実施し、恵み豊かな瀬戸内海の実現に向けて取り組んでいきます。

取組の目標

	成果指標	2025 (R7)	2031 (R13)
(1)	合流式下水道施設からのBOD平均放流水質	0mg/L	40mg/L以下

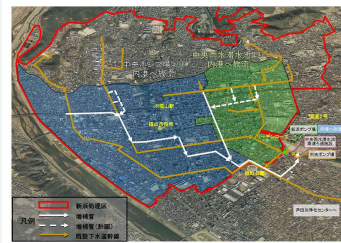
主な取組

◆ 合流改善施設の最適な運転操作の管理

- ・合流改善とは、汚水（生活排水）と雨水を同じ下水管で集める合流式下水道において、大雨の際に未処理の汚水が川や海へ流れ出ることを防ぐための取り組みです。本市では、市の中心部578haで合流式下水道を採用しており、大雨の際には気象や水位の情報を常に監視し、雨水を一時的に貯留施設へ貯めることで、福山内港地区への汚水流出を最小限に抑えています。
- ・貯留容量を超える場合は高速ろ過施設で処理し、汚濁負荷を低減した上で放流します。また、降雨後には貯留水を速やかに下水処理場へ送水し、次の降雨に備えて貯留容量を確保します。こうした気象状況や施設の稼働状況に応じた最適な運転操作を通じて、公共用水域への汚濁負荷の低減を図り、良好な水環境を保全します。

写真

▲中央雨水滞水池



▲合流区域図

水環境の保全 (2/2)

ロードマップ

◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	合流式下水道の改善	合流改善施設からの水質検査	合流改善施設からの水質検査実施				
		関係部署との連携	継続した連携の実施				
		合流改善施設の最適な運転操作の管理	合流改善施設の最適な運転操作の管理				
(2)	栄養塩類管理運転の実施	栄養塩類管理運転	広島県栄養塩類管理計画に基づく栄養塩類管理運転の実施				
		関係部署との連携	関係部署との連携				
		広島県栄養塩類管理計画の策定	計画に基づく取組の実施				
(3)	芦田川水環境改善アクションプランの推進	関係団体との連携強化	次期芦田川水環境改善アクションプランに基づき、流域全体での水質改善に取り組む				
(4)	環境啓発関係団体と連携した活動	清掃活動	水源・河川での清掃活動				
		啓発活動	施設見学会による啓発活動				

持 続

施策11 人材育成・技術継承の推進 > 取組項目26

上下水道を担う職員の確保・育成 (1/3)

現状と課題

- ・「福山市上下水道局 職員の育成・技術継承基本方針」に基づき、職場環境の整備や現場指導（OJT）、研修の充実に取り組んでいます。しかし、技術力のある経験豊富な職員の退職に加え、業務委託範囲の拡大により、職員が実践的な技術を習得・継承する機会が減少しています。そのため、様々な取組を通して、将来にわたって事業を継続するために必要な職員を確保・育成し、技術力を維持し続けなければなりません。

取組方針

- ・引き続き、「職員の育成・技術継承基本方針」に基づき、職員の育成と技術継承に努めます。行政職員としての意識改革や資質向上を図るとともに、地方公営企業の職員として必要な専門知識・技術の習得を推進します。さらに、計画的かつ効率的に現場指導（OJT）に取り組み、将来にわたって高い水準の知識と技術を保持・継承していきます。
- ・また、職員一人ひとりが誇りとやりがいを持ち、成長しながら安心して長く働ける魅力ある職場をめざします。体系的な技術継承と多様なキャリアパスによる成長支援、ワークライフバランスを重視した働きやすい環境整備、良好な組織風土の醸成を推進し、職員の定着を図ります。

主な取組

◆ 学習機会の提供とキャリア支援

資格取得支援制度

- ・職員の資格等の取得を奨励し、業務に関する職員の資質を高めることにより、業務効率と上下水道サービスの維持・向上を図るため、職員の資格等の試験に係る費用を支援します。
- ・この制度を推進することで、上下水道事業を持続するために必要な知識及び技術の習得・保持につながります。

資格等の例：

1級土木施工管理技士、1級管工事施工管理技士、コンクリート主任技士、給水装置工事主任技術者、ITパスポート

◆ 上下水道局主催研修、派遣研修の実施

- ・上下水道サービスを提供し続けるという責任と使命を持った職員の確保や育成を行うため、実効性のある各種研修を計画的・継続的に実施します。
- ・上下水道局が主催する研修のほか、外部機関が主催する研修にも積極的に参加していきます。その際、費用対効果も考慮してオンライン研修も活用するなど、より効率的・効果的な研修手法を検討していきます。

研修の様子

研修の様子

持 続

施策11 人材育成・技術継承の推進 > 取組項目26

上下水道を担う職員の確保・育成 (2/3)

ロードマップ

◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	「福山市上下水道局職員の育成・技術継承基本方針」に基づく職員育成・技術継承	実践を通じた技術と技能の習得	OJT、人事異動、職場内ジョブローテーション				
		学習機会の提供とキャリア支援 DX デジタル人材の育成	各種研修、資格取得支援制度、自己申告制度				
		組織的な知識共有と業務改善 DX 業務効率化ツールの導入	マニュアルの整備、ナレッジマネジメント（経験や知識の全体共有）				
		働きがいと働きやすさの向上	人事評価制度 ワークライフバランスの実現、心身の健康管理、職員褒賞制度などによる、意欲的に働ける職場環境整備				
(2)	職員研修の充実	局主催研修、派遣研修の実施	「福山市上下水道局内職員研修実施計画」（毎年度作成）に基づき実施				
(3)	緊急時対応訓練の実施	各種訓練の実施	応急給水研修、発電機運転講習など				

持 続

施策11 人材育成・技術継承の推進 > 取組項目26

上下水道を担う職員の確保・育成 (3/3)

コ ラ ム

福山市上下水道局
職員の育成・技術継承基本方針

2024年（令和6年）4月に、事業を取り巻く状況が急速に、かつ大きく変化している現状を踏まえ、これからの上下水道事業を担える職員を育成し、技術を継承していくため『福山市上下水道局職員の育成・技術継承基本方針』を改定しました。

基本方針の概要

● 福山市上下水道局が特に求める職員像

上下水道サービスを提供する業務に従事していることに
責任と使命を持ち、
安心・安全な市民生活と社会経済活動を維持するために
行動する職員

● 求める職員像を果たすための行動指針

- ・業務、働き方、ニーズ等の変化にシナジーに対応するため、**リスクリングやスキルアップに取り組む**
- ・厳しい経営環境を乗り切るため、**将来を見据えた経営感覚と変革意識を持つ**
- ・高度で専門的な知識・経験を有する職員を確保するため、**OJTを担う各職場において業務体制を工夫する**



職員が、各々の立場と役割で主体性を持ち、成長させる・成長することにより、上下水道事業を未来（次世代）に引き継いでいく。

DX デジタル人材の育成

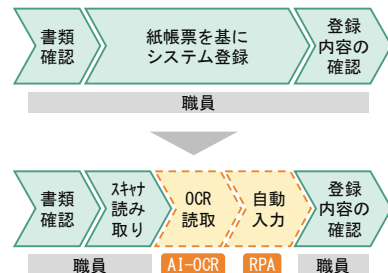
実施中

- ・職員数の減少が進む中、上下水道事業を持続的に運営していくためには、デジタル技術を活用した業務効率化や生産性向上が必要です。そこで、上下水道事業におけるDXを推進するため、職員のデジタルリテラシー向上及びデジタル技術を活用した業務改善を実践できる職員の育成を行います。
- ・外部研修やeラーニング、庁内研修、デジタル推進員ミーティング等を通じて、デジタルリテラシー、業務改善（BPR）、データ活用、生成AI等に関する知識・技能の習得に取り組めます。

DX 業務効率化ツールの導入

実施
予定

- ・スキャナ、AI-OCR（紙帳票の文字を認識しデジタル化するツール）、RPA（ロボットによる自動入力ツール）を組み合わせ使用し、手入力等で行っていた定例・定型作業を自動化していきます。



- ・AI、ロボットに作業を代替させることで、品質の安定化、作業の自動化が図られ、職員は創出された時間を有効活用（コア業務など、職員でなければできない業務に充てる等）し、効率的な働き方につながります。

持 続

施策12 経営基盤の確立 > 取組項目27

組織・人事給与の適正化 (1/1)

現状と課題

- これまでも、「福山市行政運営方針」に基づき行財政改革に取り組み、簡素で効率的な組織体制を構築してきました。
- 上下水道事業を持続するためには、経営環境の変化に柔軟に対応できる組織を構築する必要があります。そのためには、業務プロセスの見直しや、より効率的な組織体制の構築、人員配置の見直しが常に求められます。
- 給与制度については、人事院勧告や社会情勢などを踏まえた制度を確立していく必要があります。

取組方針

- 人材育成・技術継承の観点も踏まえつつ、組織全体の生産性向上に向けた業務の効率化や見直し、民間活力の導入を検討していきます。給与制度については、人事院勧告などを踏まえ持続可能な制度を構築していきます。

ロードマップ

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	組織・機構の見直し	組織や事務分掌などの見直し	必要に応じて実施				
(2)	定員管理・給与の適正化	適正な人員配置計画の作成	事務量に見合った効率的な職員配置や、多様な雇用形態の活用により、適正な職員数を管理				
		給与の適正化	社会情勢に適応した給与制度の確立				

主な取組

◆ 組織や事務分掌などの見直し

- これまでも、民間活力の活用などを通じて、組織・機構の見直しを行ってきました。

例：

2012年 4月 水道局と建設局下水道部を組織統合し、上下水道局を設置

2014年 3月 新浜浄化センター廃止

2015年 3月 出張所（東部・西部・北部・神辺）の廃止

2020年 4月 局全体の再編（3部13課34担当→3部10課31担当）

2024年 4月 集落排水事業を建設局土木部から事務移管

- 引き続き、安心・安全な市民サービスの安定的な提供と行政責任の確保という視点を踏まえた上で、更なる民間活力の活用やデジタル技術を活用した業務の効率化などの取組を進めながら、適正な組織のあり方を検討していきます。
- 併せて、再任用職員や会計年度任用職員の活用も含め、業務量に見合った適正な配置に努めていきます。

◆ 事業費：〇〇〇千円

持 続

施策12 経営基盤の確立 > 取組項目28

漏水・不明水対策の推進 (1/2)

現状と課題

- 漏水が多い場合、浄水場でつくり配水した水が収益につながらないため、効率的な経営のためには、漏水を最小限に抑える必要があります。しかし、本市では、漏水の原因となりやすい塩化ビニル製配水管や鉛製給水管が多く残っていることが課題となっています。また、漏水調査の技術やノウハウを着実に継承し、漏水の早期発見や緊急時の迅速な対応を行っていく必要があります。
- 下水道の不明水の増加は、処理場での処理費用の増加につながることから、引き続き、雨水の汚水系統排水設備への誤接続による流入の解消や汚水管路への雨水等の浸水防止策を講じる必要があります。

取組方針

- 漏水対策では、計画的な調査による漏水箇所の早期発見に加え、効率的な配水管の更新や鉛製給水管の計画的な解消を進めます。また、技術研修で職員の漏水調査能力を向上させ、早期発見・修繕体制を構築します。
- 不明水対策では、過去の維持管理情報を基に調査範囲を絞り込むとともに、デジタル技術の活用も検討するなど、効率的に実施していきます。

取組の目標

	成果指標	2025 (R7)	2031 (R13)
(1)	有収率（水道） 主要	95.7%	96.0%

主な取組

◆ 水道管路等点検調査（漏水調査）

- 漏水は、貴重な水資源が無駄になるばかりでなく、水圧低下やにごり水の原因になるほか、道路陥没などの二次災害の原因にもなります。
- 漏水調査には、各家庭や建物の水道メーターの音を聞いて調べる戸別音聴調査や、地中に埋まった水道管からの水漏れ音を調べる路面音聴調査などの手法があります。
- 過去の漏水実績や管路の老朽度・重要度を考慮しながら、計画的に漏水調査を実施していきます。



▲路面音聴調査の様子

◆ 不明水調査

不具合のある
管の写真

- 分流式下水道区域における宅内の雨水排水設備の汚水系統への誤接続解消や汚水管路への雨水等の浸入を防止するため、下水道の不明水調査を行っていきます。
- 不明水調査では、管路内にテレビカメラを挿入し、管の破損や接続不良といった雨水等の浸入する可能性が高い箇所を調査しています。
- 特に不明水流入量が多い地域を優先して調査するほか、遠隔で水位を監視することができるIoT水位計をマンホールへ設置し、より詳細な路線を把握するなど、不明水解消に向けた調査を実施していきます。

持 続

施策12 経営基盤の確立 > 取組項目28

漏水・不明水対策の推進 (2/2)

ロードマップ

◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	水道の漏水防止対策	水道管路等点検調査（漏水調査）	各路線の重要度や漏水状況を踏まえ、継続して実施				
		漏水調査技術研修の実施	継続して実施				
		私有配水管更新補助金制度の情報提供	継続して実施				
(2)	下水道の不明水（雨水等）対策	下水道管渠点検調査業務（不明水調査） DX IoT水位計の設置（下水）	東部団地（伊勢丘・東陽台・幕山台・青葉台）、木之庄中継ポンプ場エリア				

DX IoT水位計の設置（下水）

実施
予定

- IoT水位計とは、マンホールや下水管路内の水位を無線やクラウド技術を使って24時間遠隔で監視するシステムです。
- リアルタイムで水位の状況を把握することができるため、晴天時・雨天時の水位変動を検証することにより、不明水が流入している可能性の高い箇所を絞り込むことが期待できます。
- 本市では、2027年度（令和9年度）から不明水が多いと想定される路線を対象に導入を進め、不明水解消に向けた路線の絞り込みに活用していきます。

IoT水位計
の写真

持続

施策12 経営基盤の確立 > 取組項目29

財政基盤の確保 (1/2)

現状と課題

- ・健全で持続可能な経営基盤の確立に向け、財源確保に取り組んでいます。
- ・収入の根幹である水道料金等については、営業関連業務受注者と連携する中で高い収納率を維持しています。また、水洗化率は高い水準にありますが、接続期限を超えた未接続家屋も多く残っており、負担の公平性の確保の観点からも接続義務者への対応が必要です。
- ・遊休財産は、地下埋設物や不整形な形状が原因で売却困難な土地が多くあります。

取組方針

- ・引き続き、受注者との連携により高い収納率を維持するほか、研修への参加等を通じて債権管理に関する実務スキル向上に取り組めます。また、接続期限を超えた未接続家屋には、支援制度の活用を促す中で接続指導に取り組み、水洗化率の向上や使用料収入の確保、負担の公平性確保につなげます。
- ・売却困難な遊休財産は貸付を推進して財源確保に努めます。

	成果指標	2025 (R7)	2031 (R13)
(1)	収納率（水道）	〇%	〇%
(2)	収納率（下水道）	〇%	〇%
(3)	収納率（集落排水）	〇%	〇%
(4)	水洗化率（下水道） 主要	96.0%	96.0%

主な取組

◆ 水洗化率の維持・向上

- ・下水道法では、公共下水道が整備された地域の土地又は建物所有者に対し、下水道への接続義務が定められています。本市においては、下水道への接続期限を供用開始後3年としています。
- ・水洗化を進めることは、公衆衛生の向上に寄与するほか、下水道使用料収入の増加につながるものであることから、接続期限を超えた未接続家屋に対する接続指導に取り組んでいます。特に、供用開始後3年目と4年目で未接続となっている家屋に対する臨戸訪問による接続指導と主に30年以上が経過した未接続家屋を対象とした特別指導に取り組みます。
- ・接続指導においては、未接続となっている個別の事情に応じて、私道への下水道管布設制度、水洗便所改造資金融資あっせん制度等の活用を促します。
- ・集落排水事業についても、公共下水道と同様に水洗化率の維持・向上に取り組めます。

◆ 遊休財産等の売却、利活用の検討

- ・施設の統廃合に伴い発生する遊休地を売却・有効活用し、新たな財源としています。
- ・引き続き、売却・貸付可能な遊休地には看板を設置するなど、売却を基本としつつ、土地の状況などにより売却困難なものについては貸付を行います。また、遊休地ではない土地についても、未利用部分の使用許可を検討するなど、業務に支障のない範囲で利活用を行います。

遊休地の写真
(看板の様子)遊休地の写真
(看板の様子)

持 続

施策12 経営基盤の確立 > 取組項目29

財政基盤の確保 (2/2)

ロードマップ

◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	受益と負担の適正化	収納率の維持・向上	受注者と連携した取組の実施				
			研修への参加等による職員の債権管理能力向上				
(2)	自己財源の確保	水洗化率の維持・向上	受注者と連携した接続指導の実施				
			書面による特別指導の実施				
(2)	自己財源の確保	遊休財産等の売却、利活用の検討	遊休地への貸付可能看板の設置（田村浄水場用地外）				
			貸付・売却の検討及び実施（出原浄水場の未利用部分、旧新浜浄化センターの跡地など）				
(2)	自己財源の確保	資金運用	「福山市の公金管理運用基準」に基づいた資金運用の実施				



上下水道局からのお願い ― 口座振替をご利用ください ―

お支払いは便利な口座振替をご利用ください

作成前

持 続

施策12 経営基盤の確立 > 取組項目30

財政マネジメントの強化 (1/2)

現状と課題

- 人口減少による水需要と収益の減少、建設価格や労務単価等の上昇による事業費の増大、企業債借入利率の上昇など厳しい経営環境の下、施設の更新・耐震化等に対する着実な投資や安心・安全なサービスの安定的な提供を継続して実施していく必要があります。
- このような条件の下、施設・設備に関する投資とその財源の今後10年間の見通しを試算した「投資・財政計画」を策定しました。（中長期ビジョン41頁以降に掲載。）計画では、近い将来、収支の均衡や資金残高の確保が困難となる見通しであり、経営全般の検証を行うとともに、財政マネジメントを強化することで持続可能な経営を継続していく必要があります。

取組方針

- 将来を予見した投資・財政計画を踏まえ、健全で安定した財政運営の推進に向けた取組を実施します。
- 企業債や国庫補助金等の財源を効果的に活用できるよう検討し、可能な取組から積極的に実施します。

取組の目標

	成果指標	2025 (R7)	2031 (R13)
(1)	料金回収率（水道） 主要	106.47%	100%以上
(2)	経費回収率（下水） 主要	100.00%	100%以上

主な取組

◆ 企業債の適切な活用

- 今後、施設の更新・耐震化等に要する事業費が増加することから、その財源となる企業債の借入額が増加する見込みです。
- 現役世代と将来世代の負担の公平性を考慮し、過度に企業債に頼らないよう、投資・財政計画を踏まえて企業債を適切に活用します。
- 企業債の活用にあたっては、金利情勢、市場動向などを総合的に判断し、最適な借入方法・借入条件を検討します。

◆ 適正な料金・使用料の検討

- 持続可能な経営基盤の確立のため、これまでも水道料金、工業用水道料金及び下水道使用料について、それぞれ2027年（令和9年）1月、2020年（令和2年）7月、2015年（平成27年）3月に改定を行っています。
- 今後とも事業経営に必要な費用を賄える料金水準を維持していく必要があります。
- 第5次福山市上下水道事業経営審議会「答申」を踏まえ、ビジョンの見直しや実施計画策定期間に合わせ、5年に1回程度は、現行の料金及び使用料が適正な体系・水準であるか検証し、必要に応じて見直しを検討します。

2027
料金改定
について

ロードマップ

◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	健全で安定した財政運営の推進	中長期的視点に立った予算編成	直近の経営環境や投資・財政計画に定める財政規律を踏まえた予算編成				新たな投資・財政計画の作成と予算編成
		健全な事業経営の維持に向けた検討	経営健全化に資する取組を検討・実施、成果の検証				ビジョン・実施計画の検証と見直し
		適正な一般会計繰入金の算定	総務省繰出基準に基づく対象事業の精査、新たな繰出基準の活用				
		適正な料金・使用料の検討	料金・使用料の検証・検討				検証・検討経営審議会
(2)	財源の効果的な活用	企業債の適切な活用	投資・財政計画を考慮した企業債の活用、最適な借入方法・借入条件の検討				
		国庫補助金等の確保・活用	国等への要望活動による国庫補助金等の確保、新たな地方財政措置の活用				
		工業用水道事業会計資金の有効活用	資金残高・将来の更新需要を考慮した上で、水道事業会計への長期貸付の検討・実施				

新技術活用 of 取組 (1/1)

現状と課題

- 国土交通省の「上下水道政策の基本的なあり方検討会 第1次とりまとめ」では、上下水道の強靱性・持続性を確保するため、施設の点検・調査・改築において無人化・省力化やコストダウンなどを進めることが重要であり、新技術の導入が不可欠であると示されています。
- 本市においても、ICT等の新技術の進展や社会情勢のめまぐるしい変化に対応し、業務の効率化やサービスの向上を図るため、常に最新技術の動向を把握し、導入の可能性を検討する必要があります。

取組方針

- 業務の効率化やサービス向上のため、ICT等の新技術についても国内外の動向を調査・研究し、費用対効果を検討する中で、導入可能性について積極的に検討を進めます。

ロードマップ

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	新技術の活用、研究	新技術の調査・研究	調査・研究				

作成中

水

工

下

集

主な取組

◆ 新技術の調査・研究

- 様々な都市で、漏水調査や施設点検など維持管理の分野に関して、IoTやAI、人工衛星といった先端技術活用の効果検証や導入検討が進められています。本市においても、コスト削減や業務の効率化、サービスの向上のため、新技術の調査・研究を続け、費用対効果が見出せるものについては導入を検討していきます。

ドローンによる施設点検の実証実験（参考）

- 施設の点検において、従来は特殊な作業員や車両などが必要だった作業をドローンで行うことにより、費用の削減や目視が困難だった箇所の点検が可能になるなどの効果が期待されます。
- 本市では、2026年（令和8年）3月に中央雨水滞水池の地下15メートルにある水槽の内部をドローンにより点検する実証実験を行いました。水槽内は換気が難しく、人体に有害な硫化水素が充満するため、これまで人が立ち入って行う点検は行われていませんでした。実証実験の検証結果を踏まえ、今後の活用方法を検討していきます。

実証実験
の写真

◆ 事業費： - 千円

国際貢献に係る研究 (1/1)

現状と課題

- 水道事業については、国土交通省の「新水道ビジョン」において、地方公共団体の国際貢献への支援や官民連携の醸成により日本の得意とする技術で成功を積み重ねていくことが求められています。
- 下水道事業についても同様に、国土交通省の「新下水道ビジョン」において、我が国が培った下水道の技術や経験を活かし、世界の水問題の解決に貢献するとともに、国際的なビジネス展開を通じ、我が国の持続的成長に貢献するとしています。
- 本市でも上下水道事業のポテンシャルを活かし、民間企業等と連携して国際貢献の可能性について研究していく必要があります。

取組方針

- 国際貢献について、親善友好都市などを対象としたニーズの把握や、本市の技術や経験を活かした取組の可能性について研究していきます。

ロードマップ

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	国際貢献に係る研究	他都市における国際貢献事例の調査・研究	調査・研究				

主な取組

◆ 国際貢献に係る研究

- 様々な都市で、国際貢献の取組が進められています。本市においても、民間企業等との連携を含めた取組について調査・研究を続け、国際貢献の仕組みづくりの可能性を検討していきます。

上下水道事業における国際貢献（他都市の事例）

- JICA（独立行政法人国際協力機構）研修員の受け入れ

開発途上国の上水道の実務に携わる技術者を研修員として受け入れ、日本の水道における実践的知識と技術を習得してもらうことにより、研修員が所属する水道事業体の発展に寄与する。

- 職員相互派遣研修

友好都市提携を結んでいる都市の水道事業体と相互に職員を派遣することにより、友好関係を更に深めるとともに両市の上下水道技術の向上を図る。

◆ 事業費： - 千円

用語集

か行

基幹管路（きかんかんろ）

水源から浄水場までの導水管、浄水場から配水池までの送水管、給水分岐のない大口径の配水管など、市内全体に水道水を供給する上で基幹となる管路

供給単価（きょうきゅうたんか）

有収水量1㎡あたりの収益（給水収益÷年間有収水量）

強靱化対策の加速化（きょうじんかたいさくのかそくか）

国においては、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が策定され、国民の生命・財産を守り、国家・社会の重要な機能を維持するためには、防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化を図り、災害に屈しない強靱な国土づくりを進める必要があるとしている。上下水道局においても、中長期ビジョンの計画期間内で重点的に上下水道施設の耐震化・長寿命化・耐水化や流域治水に取り組むもの。

公営企業の経営に当たっての留意事項について（こうえいきぎょうのけいえいにあたってのりゅういじこうについて）

総務省が各公営企業に対し計画的な経営を推進していくに当たり要請したもので、現下の社会経済情勢を踏まえながら、中長期を見据えた「経営戦略」（投資等の支出と財源の均衡を図るとともに効率化や経営健全化の取組について記載した経営の基本計画）を策定することを推進している。

公共下水道人口普及率（こうきょうげすいどうじんこうふきゅうりつ）

処理区域内人口（下水道を使用できる人口）÷行政区内人口×100（％）

さ行

CSR（しーえすあーる）

企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility）であり、企業活動において、社会的公正や環境などへの配慮を組み込み、従業員、投資家、地域社会などの利害関係者に対して責任ある行動をとるとともに、説明責任を果たしていくことを求める考え方

事業間連携下水道事業（じぎょうかんれんけいげすいどうじぎょう）

内水浸水の実績がある地区、内水浸水による重要施設の被害が想定される地区の浸水被害の防止・軽減を図るため、下水道整備を河川事業と一体的に計画的・集中的に実施することにより、浸水に対する安全度を早急に高めることを目的とした事業のこと

資産維持費（しさんいじひ）

上下水道施設の更新・耐震化や企業債の償還等に必要な内部留保資金を確保することを目的として、総括原価へ算入する費用

施設利用率（しせつりようりつ）

1日平均配水能力に

消毒副生成物

塩素と水道水が反応して生成される物質のことであり、水質基準では、消毒副生成物に関する項目に定められている。

作成前

指標の一覧と説明

施策	成果指標	指標の説明	指標の算定式	2025 (R7)	2031 (R13)
1 水道、工業用水道の安定供給					
2 下水道、集落排水の安定処理					
					

作成前

■ 関連計画一覧

番号	計画名	計画期間	策定年月	担当課	関連する取組項目

作成前